

児玉町遺跡調査会報告書 第12集

# 塚本山古墳群（第3次調査）

－ 雷電山地区 －

埼玉県児玉町遺跡調査会

児玉町遺跡調査会報告書 第12集

つか もと やま こ ふん ぐん  
塚本山古墳群 (第3次調査)  
— らい でん やま ち く —  
雷電山地区

2002

埼玉県児玉町遺跡調査会

# 序

ここに報告する塚本山古墳群第三次調査にかか  
る雷電山地区は、児玉町の北部に位置する関越自  
動車道の本庄・児玉インターチェンジに近い「浅  
見山」と呼ばれる丘陵上に位置しております。こ  
のたび携帯電話の基地局が建設される地点は、ツ  
ーカーセラー東京株式会社のご協力により、古墳  
の所在する地点を避けて計画していただきました。  
しかし、この地域は古くから様々な土地利用をさ  
れてきており、直接古墳の現状変更が避けられ  
たとはいえ、その隣接地におきましても様々な歴  
史的な痕跡が残されております。これらもまた、永  
い歴史を経て今日まで残されてきた重要な文化遺  
産です。

このたび、やむを得ず現状変更された埋蔵文化  
財は、ここに記録として保存し、永く後世に伝え  
ることになりました。この土地に残された歴史の  
営みの数々は、将来の私たちの住みよい文化的な  
生活環境を形づくるためのひとつの指針であり、  
これらを守り、伝えて行くことはもとより、地域  
理解のために生かしてゆくことが、これからの文  
化財行政の課題ではないかと考えております。

ここにこの発掘調査報告書が刊行できましたこ  
とは、ツーカーセラー東京株式会社および設計・  
施工に携わった清水建設株式会社の御協力をはじ  
めとする関係諸機関ならびに関係各位皆様のご協  
力の賜と深く感謝いたします。このささやかな報  
告書は、埋蔵文化財の保護・活用にとっての第一  
歩であるに過ぎませんが、この地域の住民皆様は  
もとより、教育・研究にたずさわる皆様のご参考  
となりえるならば幸いと存じます。

平成14年3月6日

児玉町遺跡調査会  
会長 富丘文雄

## 例 言

1. 本書は、埼玉県児玉郡児玉町大字下浅見字雷電山1131番地に所在する、塚本山古墳群第3次調査（雷電山地区）の発掘調査報告書である。
2. 発掘調査は、移動電話基地局（第一種電気通信事業による無線基地）建設に先立つ埋蔵文化財保存事業として、平成12年度に児玉町遺跡調査会が実施したものである。
3. 発掘調査および整理・報告書に要した経費は、株式会社ツーカーセラー東京の委託金である。
4. 本報告に関わる発掘調査の担当は、児玉町遺跡調査会調査員尾内俊彦および松澤浩一があたった。また、本書の編集は、整理参加者の協力を得て松澤浩一があたり、執筆については鈴木徳雄および松澤一があたった。
5. 縄紋時代の石器の実測、原稿執筆については、井上慎也氏に御協力を頂いた。
6. 発掘調査及び本書作成にあたって下記の方々や機関から御助言・御協力を賜った。（順不同、敬称略）  
赤熊浩一、荒川正夫、池田敏宏、井上慎也、太田博之、大屋道則、落合明弘、金子彰男、小宮山克己、昆 彭生、坂本和俊、篠崎 潔、菅谷浩之、大工原豊、高橋一夫、高村敏則、田村 誠、千装 智、利根川章彦、鳥羽政之、中沢良一、長滝歳康、中村倉司、長谷川勇、平田重之、増田一裕、丸山 修、宮本直樹、矢内 勲、山口逸弘、弓 明義、埼玉県教育局文化財保護課、本庄市教育委員会、安中市教育委員会、早稲田大学本庄考古資料館、埼玉県埋蔵文化財調査事業団、児玉郡市文化財担当者会、東海大学考古学研究会
7. 本書作成の主な作業分担は、次のとおりである。  
原図操作・整図（松澤浩一、倉林八重子、中原好子、新井千都子）  
遺物実測・整図（松澤浩一）  
その他（尾内俊彦、桜井和哉、田口照代、堀 祐哉）

## 児玉町遺跡調査会組織

### 平成12年度（発掘調査）

	会 長	富 丘 文 雄	児玉町教育委員会教育長
	理 事	田 島 三 郎	児玉町文化財保護審議委員長
		清 水 守 雄	児玉町文化財保護審議委員
		吉 川 音 繪	児玉町文化財保護審議委員
		大 塚 勲	児玉町総務課長
		井 上 隆 雄	児玉町農林商工課長
		出 牛 博	児玉町土木課長
		立 花 勲	児玉町都市計画課長
		前 川 由 雄	児玉町社会教育課長
	監 事	小 島 和 子	児玉町文化財保護審議委員
		中 林 重	児玉町総合政策課長
事 務 局	幹 事	永 尾 清 一	児玉町社会教育課長補佐
		鈴 木 德 雄	" 文化財係長
		恋河内 昭 彦	" 文化財係主任
		徳 山 寿 樹	" 文化財係主事
		大 熊 季 広	" 文化財係主事
担 当 者	幹 事	松 澤 浩 一	" 文化財係主事
	調査員	尾 内 俊 彦	児玉町遺跡調査会調査員
	補助員	桜 井 和 哉	児玉町遺跡調査会補助員

### 平成13年度（整理・報告）

	会 長	富 丘 文 雄	児玉町教育委員会教育長
	理 事	田 島 三 郎	児玉町文化財保護審議委員長
		清 水 守 雄	児玉町文化財保護審議委員
		吉 川 豊	児玉町総務課長
		杉 村 義 昭	児玉町総合政策課長
		前 川 由 雄	児玉町農林商工課長
		出 牛 博	児玉町土木課長
		立 花 勲	児玉町都市計画課長
		清 水 満	児玉町社会教育課長
	監 事	小 島 和 子	児玉町文化財保護審議委員
		吉 川 音 繪	児玉町文化財保護審議委員
事 務 局	幹 事	永 尾 清 一	児玉町社会教育課長補佐
		鈴 木 德 雄	" 文化財係長
		恋河内 昭 彦	" 文化財係主任
		徳 山 寿 樹	" 文化財係主事
		大 熊 季 広	" 文化財係主事
担 当 者	幹 事	松 澤 浩 一	" 文化財係主事
	調査員	尾 内 俊 彦	児玉町遺跡調査会調査員
	補助員	桜 井 和 哉	児玉町遺跡調査会補助員

# 目 次

序

例言

目次

第Ⅰ章 発掘調査の経緯 ..... 1

第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境 ..... 3

1. 地理的環境

2. 歴史的環境

第Ⅲ章 検出された遺構の概要 ..... 6

1. 遺跡の概要

2. 遺構の概要

3. 遺物の概要

第Ⅳ章 児玉郡における丘陵部の開発とその地位 ..... 13

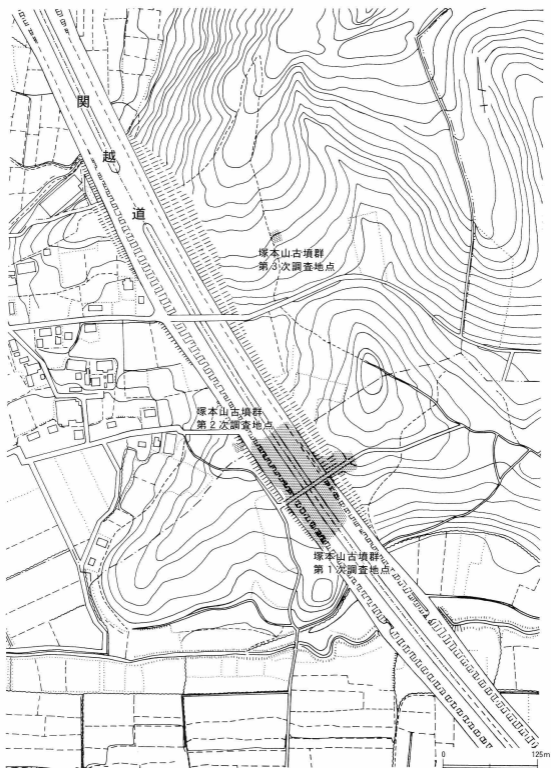
1. 古代における土地利用の形態

2. 中世における丘陵部の開発

3. 児玉地域における丘陵部の地位

写真図版

報告書抄録



第1図 塚本山古墳群第3次調査地点位置図

## 第 I 章 発掘調査に至る経緯

平成12年4月27日、埼玉県児玉郡児玉町大字下浅見字雷電山1131番地における株式会社ツーカーセラー東京の移動電話基地局（第一種電気通信事業による無線基地）建設計画に基づく、開発予定地内における埋蔵文化財の所在及び取り扱いについての照会文書および試掘調査依頼書が、児玉町教育委員会に提出された。当該区域は、周知の埋蔵文化財包蔵地である塚本山古墳群（No.54-001）に該当しており、同年5月23日に試掘調査を実施した結果においても、建設予定区域に後期古墳が存在していることが確認されるとともに、この古墳に伴うと考えることのできる周溝の一部等の遺構も検出された。

### 保存の協議

児玉町教育委員会は、この試掘調査の状況を踏まえ、平成12年5月24日に試掘の結果を回答するとともに、この古墳を避けるように建設予定地点の計画変更を指導した。これに基づいて、移動電話基地局にかかる鉄塔および無線機等の施設の設置位置を、建設計画にかかる敷地内で約10m北側に移動することによって、古墳そのものの現状変更は回避されたが、工事による埋蔵文化財への影響が避けられないところから、やむを得ず現状変更される区域については発掘調査を実施する必要が生じた。以上の協議・調整を踏まえて、児玉町教育委員会の指導に基づき、児玉町遺跡調査会と株式会社ツーカーセラー東京との間で埋蔵文化財保存事業委託契約を締結することで発掘調査を実施することとなった。

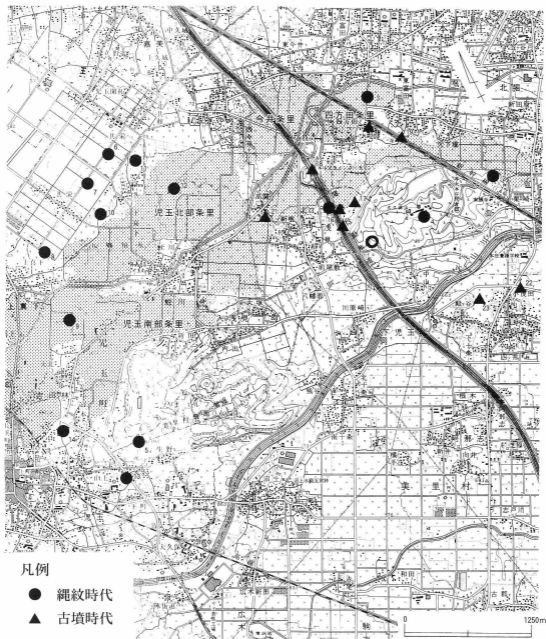
### 調査の手続き

平成12年6月30日に株式会社ツーカーセラー東京代表取締役中山一より文化財保護法第57条の2第1項及び文化財保護法施行令第5条第2項の規定に基づく「埋蔵文化財発掘の届出について」が提出され、また児玉町遺跡調査会会長富丘文雄から文化財保護法第57条第1項、同第99条第1項および文化財保護法施行令第5条第1項の規定に基づいて「埋蔵文化財発掘調査の届出について」が提出されたので、児玉町教育委員会は、同日、埼玉県教育委員会教育長あてに進達した。

これらの届出に基づいて埼玉県教育委員会教育長から、平成12年8月2日付け教文第3-246号で株式会社ツーカーセラー東京代表取締役中山一に「周知の埋蔵文化財包蔵地における土木工事等について」の通知が、同日付け教文第2-39号で児玉町遺跡調査会会長富丘文雄に「埋蔵文化財発掘調査について」の通知があった。なお、発掘調査は、児玉町遺跡調査会によって平成12年7月13日に開始され、8月31日に終了した。

(児玉町教育委員会社会教育課文化財係)





凡例

- 縄紋時代
- ▲ 古墳時代

No.	遺跡名	No.	遺跡名	No.	遺跡名
1	塚本山古墳群(本報告)	9	石橋遺跡(志河内,1995)	17	根田遺跡(志河内,1990)
2	寶鏡寺北畠遺跡(滝口,1980)	10	平塚遺跡(鈴木,1997)	18	後保遺跡(立石他,1982-1983)
3	熊田遺跡(増田,1989)	11	持監家裏遺跡(鈴木,1997)	19	下田遺跡(橋石他,1979)
4	大久保山遺跡(佐々木他,1986・荒川他,1995)	12	藤塚遺跡(鈴木,1997)	20	織宮塚遺跡(増田,1998)
5	(資料)上志野遺跡(2000年調査)	13	泥玉清水遺跡(1995-96年調査)	21	東牧四分遺跡(志河内,1995)
6	袴塚遺跡(石塚他,1986)	14	吉田林女池遺跡(志河内,2000)	22	向田遺跡(細田他,1984)
7	吉井戸遺跡(吉井他,1989)	15	雷電下遺跡(駒宮他,1979・志河内1990)	23	村後遺跡(細田他,1984)
8	新宮遺跡(志河内,1995)	16	新玉東遺跡(駒宮他,1979・志河内,1995)		

第2図 周辺の主要遺跡

## 第Ⅱ章 遺跡の地理的・歴史的環境

### 1. 地理的環境

本報告にかかる「塚本山古墳群」を擁する所謂「浅見山丘陵」は、第三紀の残丘性の「丘陵」である。この丘陵は、東側に二つの支谷をもち、これによって「浅見山」・「大久保山」・「塚本山」等と呼ばれる支丘に分かれている。この「浅見山丘陵」は、周囲を低地や台地に囲まれた独立丘を呈しており、周辺の区域から突出した景観をなしている。この残丘が位置する周辺の地形は、洪積扇状地としての「神流川扇状地」であり、扇頂部を神川町新里付近に、扇端部を本庄市街の東側を劃する断層崖にとり、扇頂部から扇端部までの比高差は約45mを測る。

#### 丘陵の周辺

この丘陵の周囲は、利根川水系に属する「金鑽川」・「赤根川」水系の河川である「女堀川」によって開析され、それらの土地は現在水田となっている。これらの水田は、条里形地割の痕跡を近年まで留め、「児玉条里」（鈴木、1998他）、「今井条里」（岩田、1998）、「四方田条里」（利根川、1999）、あるいは「女堀条里」等と呼称される、一系統の地割をもつ水田地帯を構成していたものである。この河川の開析にかかる低地域以外は、広大で平坦な台地面を構成し、水田灌漑の困難な畑地帯となっている。また、「浅見山丘陵」の南側は、かつては「身馴川」と呼ばれた利根川水系に属する現在の「小山川」によって開析されているが、丘陵に接する左岸においては開析されている範囲は狭く、氾濫原～河川敷となり概して水田は発達していない。

これらの河川は、扇状地地形のため概して水量は少なく、とりわけ「身馴川」については伏水する区域をもっている。また、これらの河川は、三波川変成帯に属する上武山地域に水源をもっており、河床は結晶片岩の礫砂によって構成されている。

### 2. 歴史的環境

ここでは、本調査地点の位置する「浅見山丘陵」とその周辺における縄紋時代の土地利用の形態を主に概観してみたい。しかし、今回の調査による該期の資料は、極めて零細であり、この「丘陵」の縄紋時代の様相については未だ明らかでない点が多いとはいえ、「大久保山」周辺の様相については、早稲田大学本庄校地をはじめとする発掘調査の成果に基づいて一定の推移について窺うことが可能である（註1）。

#### 縄紋草創～前期

「浅見山丘陵」の東側先端部においては、縄紋草創期の宍勝寺北裏遺跡があり、爪形紋～縄紋の側面圧痕や燃糸紋をもつ土器群等が、小範囲に集中的に出

土していることが知られている(註2)。おそらく、この遺物集集中地点は何らかの生活址に関わる、居住を伴う生活地点ないしは比較的長期間におよぶ露营地として捉えることができるであろう。また、この丘陵部では縄紋早期の「押型紋系」や「沈線紋系」あるいは「条痕紋系」の各型式の土器群も確認されており、それぞれ比較的小規模な遺跡であるが、草創期からの土地利用形態の直接の継承関係を窺うことは難しい。

縄紋前期では、早稲田大学本庄校地内で、その初頭から終末期に至る各型式の土器群をはじめとする遺物が検出されているが、中でも諸磯り式期の土器群が比較的多く検出されているようである。しかし、土地利用形態についての前後の時期との顕著な継承関係を認めることは難しいであろう。

#### 縄紋中期

縄紋中期では、大久保山遺跡において勝坂式終末期の遺物群が検出され、また「加曾利EⅢ式」を主体とする遺物群が検出されている。いずれも遺物集中区域が確認されているが、竪穴住居跡は検出されていない。また、この丘陵の塚本山古墳群における阿玉台式等をはじめとする中期の土地利用は、積極的な生活遺構の検出が認められないという点に、ひとつの特徴を見出すことができる。しかしながら、「生野山丘陵」の尾根筋に位置する物見塚古墳の近傍では、縄紋中期前半の住居跡1軒が検出されていることにも注目しておくべきであろう(註3)。

このような丘陵部における縄紋中期の遺跡のあり方は、この地域に大規模集落が出現し群在する勝坂式終末期の時期に幾分先行し、あるいはこの時期に変動が生じ、これらの集落群が形成される時期には独立丘陵における土地利用が低調になることに注目しておくべきであろう。このように、これらの独立丘陵に位置する遺跡は、広大な本庄台地面に環状を呈する大規模集落が隣接して設置されている集落域を構成する、将監塚遺跡(石塚他、1986)、古井戸遺跡(宮井他、1989)や新宮遺跡(恋河内、1995)等のあり方と比較すると極めて対照的であると見做すことができる。また、「浅見山丘陵」のような平野部に独立して残された「丘陵」の中期の遺跡は比較的小規模なものに対して、上武山地に接する広い平坦面を擁する丘陵部における遺跡が、比較的大規模な集落を形成するような遺跡形態を採用していることも、対照的なあり方を示しているといつてよいであろう。

以上のように、「浅見山丘陵」に位置する縄紋草創期や早期では、遺跡範囲が極めて狭く、丘陵上の平坦面等を広く利用するような土地の用益形態が採用されていたとは考え難いに対し、前期後半においては局地的にはあれ面的な用益形態が生じ、中期においては丘陵地の一定の面的な利用～用益形態が想起されるであろう。

縄紋後・晩期においては、丘陵部の遺跡が再び零細な資料が検出されるに過ぎない状況へと変化し、住居址等の遺構が検出されている藤塚遺跡（鈴木、1997）、児玉清水遺跡（註4）、吉田林女池遺跡（註5）等が丘陵部ではなく、湧水点や小河川に面する比較的低位の地点に位置していることに注目しておきたい。このような遺跡の占地状況は、台地等における遺跡数の減少傾向とともに、土地利用形態の変化とも相関があるものと思われる。

#### 古墳時代の遺跡

なお、ここに報告する塚本山古墳群の区域は、その一部が発掘調査（増田他、1978・鈴木他、1988）されているが、これ以外の古墳等は良好な保存状態を保っている（本庄高校考古学部、1978）。また、付近の古墳時代の集落遺跡には、雷電下遺跡（駒宮他、1979・恋河内、1990・1999）、飯玉東遺跡（駒宮他、1979・恋河内、1995）、根田遺跡（恋河内、1990）、後張遺跡（立石他、1982・1983）、下田遺跡（柿沼他、1979）、観音塚遺跡（増田、1998）、東牧西分遺跡（恋河内、1995）、向田遺跡（細田他、1984）、村後遺跡（細田他、1984）等がある。これらの集落は、「女堀川」に沿った自然堤防や低台地上を主として占地する傾向を読みとることができる。

白鳳期以降では、これら古墳時代の集落は急速に衰退する傾向を見せ、広大な平坦地を擁する本庄台地上へと分布の中心を移している。なお、本調査地点に近い、大久保山遺跡群については、古代～中世の集落等についての詳細な報告がある（註6）。  
（鈴木 徳雄）

#### 註

- 1) 早稲田大学本庄校地内の大久保山遺跡をはじめとする縄紋時代の遺跡等については、昆彰生、荒川正夫両氏のご教示とご協力を得た。ここに記して感謝します。
- 2) 宍勝寺北裏遺跡（本庄市）の資料と遺物分布の状況等については、長谷川勇氏の懇切なご教示を得た。
- 3) 物見塚古墳に近接する縄紋時代遺跡（仮称、上生野遺跡）は、古墳の周溝確認のための試掘溝にかかった一部の調査であったが、勝坂式の埋設土器を伴う住居址が確認されている。しかし、地形や遺物分布の状況から、この地点に大規模な集落跡を想定することは困難であるといつてよいであろう。
- 4) 児玉清水遺跡は、二地点の調査が児玉町遺跡調査会によって実施されており、縄紋後・晩期の集落遺跡であることが確認されている。
- 5) 吉田林女池遺跡は、四地点の調査が児玉町教育委員会（恋河内他、2001）及び児玉町遺跡調査会によって実施されているが、数棟の住居跡等が検出され、縄紋後前半を中心とする時期の集落遺跡であることが確認されている。
- 6) 浅見山丘陵を中心とした古墳時代以降の遺跡の推移については、早稲田大学本庄校地内の大久保山遺跡の一連の報告書（佐々木他、1980・1993・荒川他、1995・1998・1999・2000他）に詳述されている。なお、本書第IV章でも触れるところがあるので参照されたい。

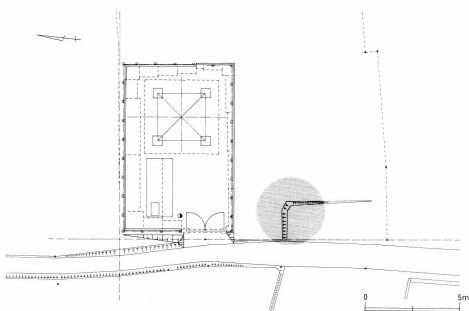
### 第三章 検出された遺構の概要

#### 1. 遺跡の概要

本遺跡は、埼玉県児玉郡児玉町大字下浅見字雷電山1131に所在し、『埼玉県遺跡地図』のNo.54-001、塚本山古墳群に該当している。すでに関越自動車道造成に伴い、埼玉県教育委員会によって発掘調査が実施、報告書が刊行されている地区を第一次調査地点（増田他、1977）、またホテル建設に先立ち、児玉町遺跡調査会によって発掘調査が実施、報告書が刊行されている地区を第二次調査地点（鈴木他、1988）、そして本報告を第三次調査地点と呼称する。

本報告遺跡の立地は、浅見山丘陵の西側斜面地に位置し、第一次、第二次調査地区の北側の斜面に相当する。本遺跡周辺の標高は概ね90m前後を測る。調査区内における標高は88m前後を測り、南北の比高差は約1.2mを測る比較的緩い斜面である。

本調査に先だつての、第一次、第二次調査等の周辺における発掘調査、古墳群分布調査報告（本庄高校考古学部、1978・坂本、1986）などにより、当移動電話基地局建設予定地周辺においても、方形周溝墓や古墳の存在が明らかになっていた。本調査区の隣接地点にも小規模な古墳が確認されていたことを踏まえて、試掘調査を行った結果、当初の移動電話基地局予定地内に古墳の存在が明らかとなり、周溝の一部も検出された。



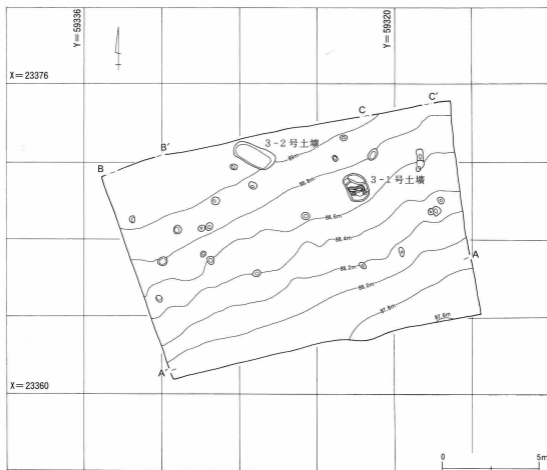
第3図 調査区域と推定古墳の位置

検出された遺構は、本報告では詳細な時期は不明であるが縄紋時代の所産と考えられる土壇1基、近世に比定される土壇1基である。遺跡の時期は、本報告及び第一次、第二次調査から、縄紋時代草創期から中期、古墳時代～平安時代の複合遺跡であるといえよう。尚、本報告書で使用している遺構番号は、本調査で独自の番号を使用している。

## 2. 遺構の概要

### 第3-1号土壇（第5図 図版4-1）

調査区北側の緩斜面に検出された。平面形は楕円形を呈し、南北方向に長軸をもつ。規模は長軸約140cm、短軸約100cm、確認面からの深さは約20～30cm、さらに最深部が約35cmを測る。壁は直線的にやや傾斜して立ち上がり、底面は根回りなどの影響を受けて、ほとんど平坦ではない。覆土は、暗褐色土を主体とし、浅間山系A軽石を含む。遺物は検出されていない。本土壇の帰属時期は、出土遺物

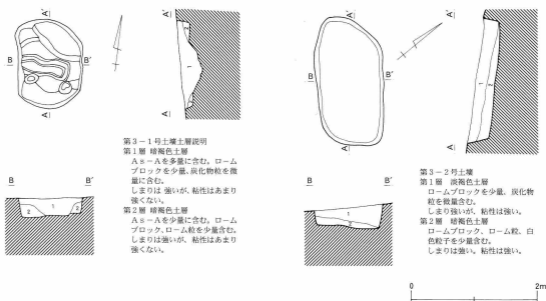


第4図 塚本山古墳群第3次調査地点全測図

がないため明確にはできないが、覆土の状態から近世後半以降の所産で、さらに倒木痕の可能性も考えられる。

### 第3-2号土坑 (第5図 図版4-2)

調査区北側の平坦面に位置している。平面形は楕円形を呈し、北東から南西方向に長軸をもつ。規模は長軸203cm、短軸約100cm、確認面からの深さは約25~28cmで、最深部が約30cmを測る。壁は直線的にやや傾斜して立ち上がり、底面は平坦である。覆土は、褐色土を主体とし、ロームブロックを少量、ローム粒、白色粒子を含む。遺物は検出されていない。本土坑の所属時期は、出土遺物がないため明確にはできないが、覆土の状態から縄紋時代の所産と考えられる。



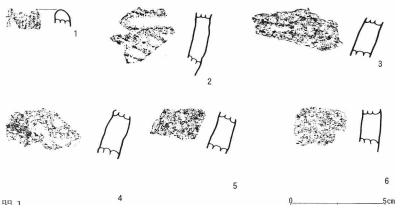
第5図 第3-1号・3-2号土坑跡

## 3. 遺物の概要

### 1. 縄紋土器 (第6図 図版6)

本遺跡からは、縄紋時代に帰属すると考えられる土器が全部で6点出土している。これらの土器は基本層序の第V層から出土している。1は口縁部の破片である。2~6は胴部の破片である。1は、色調は内外面共に橙褐色である。外面には細かいナデが施されている。胎土は緻密で、砂粒、白色粒子が含まれている。2は、色調は外面は灰色で、内面は淡褐色である。地文に単節縄紋RLを施文後、横走する沈線を施している。胎土は緻密で砂粒、片岩粒が含まれている。3は、外面橙褐色で、内面は淡褐色である。内面には細かいナデが施されている。外面は幾らか内面より幅を持った工具によるナデが施されている。胎土は緻密

で、砂粒が多く、白色粒子、黒雲母が含まれている。内外面とも僅かながら凸凹がある。4は、外面橙褐色で、内面は黒灰色である。内面には細かいナデが施されている。外面は分かりにくいが縄紋が施されている。胎土は砂粒が多く、白色粒子、黒雲母、砂粒少量が含まれている。内面は幾らか剥離している。外面は僅かながら凸凹がある。5は外面橙褐色で、内面は淡褐色である。外面は工具によるナデが施されている。内面にナデが施されている。胎土は緻密で砂粒、白色粒子が含まれている。6外面橙褐色で、内面は淡褐色である。外面は工具によるナデが施されている。内面にナデが施されている。胎土は緻密で砂粒が含まれている。1～3は、加曾利EⅢ式土器である。4～6は前期後半から中期と考えられる。



第6図 包含層出土土器1

## 2. その他の土器 (第7図 図版6)

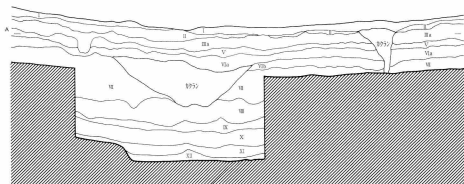
7は試掘調査時に確認された古墳から出土した須恵器である。色調は、暗灰色である。口径が12.5cm、残存高は6cmである。成形はロクロ成形で、内外面回転ナデで整形されている。口端部が丸く。口唇部は、やや外反気味である。体部は、やや張るように思われる。胎土は緻密で、砂粒、白色粒子が多く含まれている。また少量の片岩粒、石英粒が含まれている。残存率は30%。時期は9世紀後半に比定される。産地は末野古窯跡産であると推定される。

(松澤 浩一)

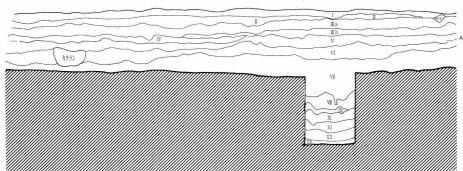


第7図 包含層出土土器2

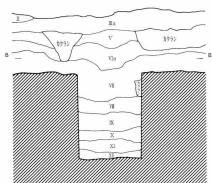




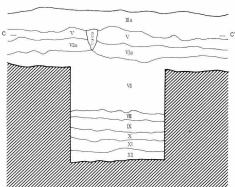
調査区南壁土層断面図



調査区南壁土層断面図



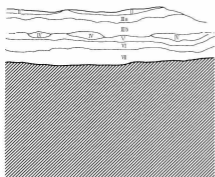
調査区北西壁土層断面図



調査区北東壁土層断面図



第8図 基本土層1



調査区南壁土層断面図

第9図 基本土層2

### 基本土層（第8・9図 図版3）

図に示した土層は、本調査区南壁及び北壁の東西のコーナー及び、コーナー付近において観察した基本土層図である。特に本遺跡では、暗褐色土層（第II層）と黒色をおびた旧表土層（第IV層）の上部において、第二次堆積層（第III a・第III b層）の形成が顕著に認められる。このことから、この付近では、「中世」に一定の開地が行われていたと推定できる。

### 基本土層説明

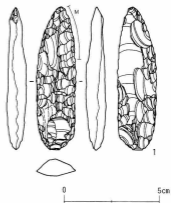
第I層	褐色土層	浅間山系A軽石（As-A）を微量含む。しまりは弱く、粘性はない。
第II層	暗褐色土層	As-Aを均一に含んでおり、第III a層との境にAs-Aを多量に含み部分的に純層を構成する。有機物を多量に含み、しまりは弱く、粘性は乏しい。近世耕作土。
第III a層	褐色土層	浅間山系B軽石（As-B）を微量含む。ローム質の均質な土層であり、二次堆積層である。
第III b層	茶褐色土層	As-Bを微量含む。ローム質の均質な土層であるが、灰色粘土をブロック状に若干含む。しまりは強く、粘性は弱い。二次堆積層である。
第IV層	黒褐色土層	旧表土層。層の下部は第V層へと漸移的に移行する。ロームブロックをまばらに少量含む。しまり、粘性共に強い。
第V層	暗茶褐色土層	白色粒子を少量含む。0.5cm程のローム粒子を均一に微量に含む。粘性は強く。しまりはやや強い。
第VI a層	明茶褐色土層	0.2～0.3cm程のローム粒子を少量含む。白色粒子を微量に含む。粘性は強い。しまりはやや強い。
第VI b層	明茶褐色土層	板鼻黄色軽石（As-Y P）を構成する粒子を少量含む。1.5～2cm程のローム粒を少量でまばらに含む。第VI～VII層の漸移層。粘性は強い。しまりは強い。
第VII層	黄茶褐色土層	3～5cm程のAs-Y P粒子を混入する硬質のロームブロックを全体的に含む。1～2cm程のローム粒を含む。0.5cm程のマンガン（Mn）粒子を少量含む。粘性やや弱く、しまりはやや強い。
第VII層	黄茶褐色土層	所謂ソフトローム層。As-Y P多量に含む。ハードロームブロックを上層部に含む。10cm×10cm程のグレーの部分の一部に認められる。しまり、粘性共に弱い。
第IX a層	茶褐色土層	所謂ハードローム層。白色粒子（As-Y P ?）をまばらに含む。1～5mm Mn粒を微量に含む。しまりは弱く、粘性ややある。
第IX b層	茶褐色土層	第IXと第X層の漸移層と思われる。Mn粒子を微量に含む。しまり弱く、粘性普通。
第X層	暗茶褐色土層	第IX b層よりやや暗い色調を呈し、しまり、粘性共に普通。
第XI層	暗灰色土層	1～2mm程のMn粒子を微量に含む。また、白色のガラス質粒子を微量に含む。上下の層より暗色味を帯びており、黒色～暗色帯として捉えられるかもしれない。しまり強い。粘性強い。
第XII層	暗灰色泥礫土層	礫層。1～5mm程の砂礫を多量に含む。1cm程Mn粒が微量に認められる。しまり強い。粘性強い。
第XIII層	暗灰色粘土泥礫土層	1～3cm程の円礫を主とする礫層に、暗灰色の粘土が混じる。また、この粘土層中に白色粘土が斑状に、2cm程の薄い灰色のブロックがまばらに含まれる。また、粘土層中に1cm程のMn粒をまばらに含む。

なお、上面に1～2mmの板鼻黄色軽石（As-Y P）と考えられる橙褐色粒子の堆積が認められる。

### 3. 石 器

本遺跡からは縄紋時代に帰属すると考えられる石器が14点出土した。内訳はスクレイパー2点、打製石斧1点、打製石斧基部破片1点、剥片10点である。石材組成ではチャート2点、頁岩10点、ホルンフェルス1点、砂岩1点である。そのうち頁岩の個体は数種類存在する。石器以外では搬入礫4点（結晶片岩2点、安山岩と砂岩各1点）と自然石（珪岩類）が多数出土した。

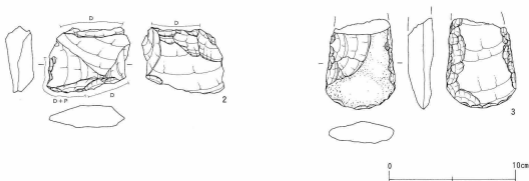
これらの石器は基本層序の第V層から第VI層中で出土したもので遺構に伴うものではなく、出土土器も少ないことから、石器群の帰属する時期は不明である。しかし、尖頭状のスクレイパーについては形態及び製作技術から判断して草創期に帰属する石器であると考えられる。ここでは主な石器について図示した。



第10図 包含層出土石器 1

#### 縄紋時代の石器（第10・11図 図版6）

1は南側斜面から出土した尖頭状のスクレイパーである。石刃状の縦長剥片を素材とし、押圧剥離調整によって半両面加工が施されている。背面右側縁上半部には微細剥離痕が観察される。石材は青灰色のチャートである。スクレイパーとして分類したが基部の厚みを除去している点や尖頭部を作出している点から石槍（尖頭器）の可能性も考えられる。2は北側平坦部から出土した片刃スクレイパーである。横長厚手の剥片を素材とし、直接打撃による調整が施されている。石材は頁岩である。3は北側平坦部から出土した両刃の撥形打製石斧である。基部が欠損している。縁辺部分の両面を直接打撃によって整形している。石材は砂岩である。（井上 慎也）



第11図 包含層出土石器 2

## 第四章 児玉郡における丘陵部の開発とその地位

－ 浅見山丘陵における土地利用形態の推移 －

### はじめに

児玉地域における土地利用の推移については、灌漑形態の推移と条里形地割をもった水田を中心に分析が進められてきたといえる。しかし、ひとつの地域の土地利用形態は、一定の体系性を帯びていると見做すことができるであろう。このような体系が歴史的に推移している姿は、人間生態系の移行過程として捉え返すことができるが、これらの問題に接近するためには様々な土地利用状態の分析を通して、それぞれの利用区分にかかる土地相互を総合的に把握する必要がある。

ここに報告した「塚本山古墳群」を擁する所謂「浅見山丘陵」は、「浅見山」・「大久保山」・「塚本山」等と呼ばれる一塊の残丘性の「丘陵」である。この「丘陵」については、早稲田大学本庄校地内の発掘調査によって、漸次その様相が明らかとなり、「大久保山」周辺の開発の過程に接近し得る条件が整備されている（註1）。

#### 本章の視点

ここでは、これらの成果をもとに、この「塚本山古墳群」の群域と、「浅見山丘陵」周辺の丘陵部の土地利用と開発についての覚書を記し、かつて概観したことのある、児玉郡における山野の問題（鈴木、1985）の一端について、この「浅見山」という「丘陵」にかかる小区域についての再論を試みながら、児玉地域の「丘陵」への用益形態の一般性へと接近を試みるものである。言い換えると、本章は「丘陵」という地形的に区分された土地利用形態を、他の「丘陵」と比較するとともに、「丘陵」以外の周辺の土地と対比的に捉えることによって、この地域の土地利用形態を、その区分の論理を踏まえた空間的な区分や利用体系の推移を含めて総合的に把握し、それぞれの土地相互の関係を構造的に捉え返そうとする試みである。

### 1. 古代における土地利用の形態

#### a. 古墳時代における土地利用形態

古墳時代における「浅見山丘陵」の土地利用を考える上では、「丘陵」の北側に位置する浅見山Ⅰ遺跡（本庄市史編集室、1986）に方形周溝墓群が形成され、墓域としての「丘陵」の位置づけの萌芽が認められることに注目すべきである（註2）。さらに、「大久保山」の丘陵先端部に、「古式古墳」としての前山1号墳、前山2号墳（小久保、1978）等が築造されている。このような丘陵部の「墓

域」としての利用形態の形成は、これらの土地に対する特定の意識を前提としていると同時に、その自由な土地利用や用益への制限の開始を意味するものであろう。ちなみに、「生野山丘陵」には物見塚古墳（註3）や金鐘神社古墳（坂本他、1986）、生野山將軍塚古墳（柳田、1964）、「鷲山丘陵」には鷲山古墳（坂本他、1986・恋河内、2001）が占地しており、丘陵部にそれぞれ「古式古墳」が築造されている。ともあれ、このような「古式古墳」は、この地域の開発と灌漑を主導した在地的首長層との関係を窺わせるものであり、その勲功を顕彰するある種の「祭奠」の一形態として、丘陵部への遺墓や葬送祭祀が行われた可能性も考えておくべきであろう。

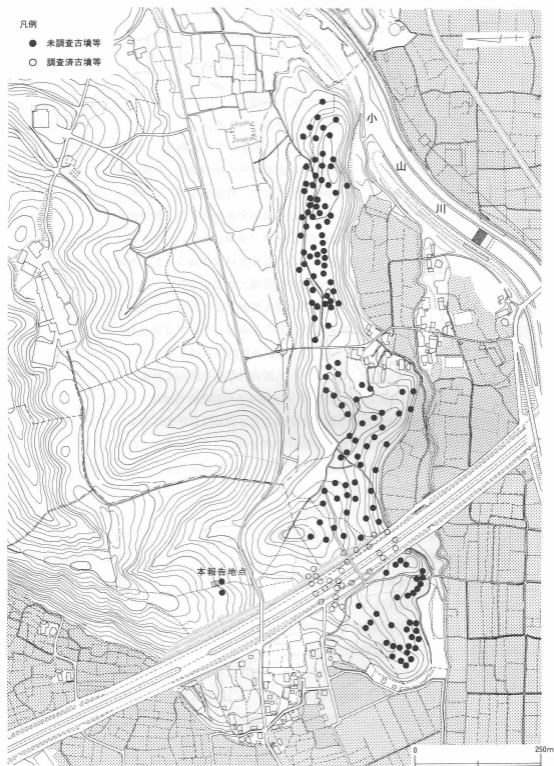
#### 古墳群の占地

古墳時代後期には、本調査区の隣接地点にも小規模な古墳が確認されている[図]。これらの後期古墳の占地は、夙に指摘されているように集落域から丘陵の尾根部を境に隔てられる「見えない古墳」であり、先の「古式古墳」が集落域から望みできる占地をとると考えられることと対照的である。このような古墳と集落との位置関係は、日常世界と非日常的な祖霊に関わる世界との関係性の表出であろう。このような「塚本山古墳群」（増田他、1977・本庄高校考古学部、1978・鈴木他、1988）の形成は、その群域内に方形周溝墓群と共存する形態が確認されており、これらが隣接しながらも相対的に異なった位置を採用しているところから、相互に墓域としての明瞭な継承関係を認めることができる。

このような方形周溝墓と後期古墳の共存は、塚本山古墳群以外でも、美里町羽黒山古墳群（長滝、1991）においても確認することができる。ちなみに、羽黒山古墳群の第4号墳のように明らかな方形周溝墓が、後に構成される古墳群内に一定の位置を占めており、また他から卓越している羽黒山第8号墳も周溝墓である可能性が高いという点にも注意しておきたい（註4）。このような周溝墓の被葬者と、古墳の被葬者にどのような関連があったか明らかではないとはいえ、相互に切り合わず古墳群内に一定の位置を占めていることは注目しておくべきであろう。

#### 河川と石材利用

このような土地利用の形態とその観念形態の連続的継承性は、その造営にかかる人々の系譜上の連続的な関係をも窺い得るものであろう。ともあれ、該期には古墳群域においては、樹木が伐採され一定の開地が形成されていたと考えられることができるが、このような「塚本山古墳群」の形成（墓域としての群在性）に見られる、墓域の丘陵南斜面への遍在は、もちろん古墳石室の構築材としての石材の確保～運搬にかかる「身馴川（現小山川）」との距離の問題とも関連している可能性がある。しかし、このような占地傾向は、石材を積極的に用いることのない塚本山古墳群内や浅見山遺跡の方形周溝墓群にも認められた現象であり、おそらく丘陵の北斜面の利用形態とも関連があろう。また、塚本山古墳



第12図 塚本山古墳群と調査地点

群内の一部の古墳には、身馴川から採取される結晶片岩ではなく、角閃石安山岩を構築材にもつ石室も認められることから、古墳群域の設置が単に石材の選択的搬入の問題に還元できない問題を含んでいるものと考えられる（註5）。このような古墳群の占地形態については、児玉地域における他の古墳群の占地形態とも共通性と対応性が認められるところから、この地域における一般的な丘陵部のひとつの利用形態として捉えることができるといってよいであろう。

#### 土地区分の論理

したがって、このような対応するそれぞれの土地が、相互に対応するように土地利用上で区分される背景には、直接的な土地の区分とは別系列の概念群との並列的な対応性と、これに対応するある種の空間意識が存在していたことを想起すべきであろう。あるいは、「女堀川」に沿った〈集落-耕地〉という人的に制禦された日常的領域と、丘陵北斜面に隔てられた丘陵南斜面に位置する古墳群という、ある種の祖霊の領域としての「他界」が、布置的に平面に展開され、空間配置されている関係も想定することができる。また、該期においてはこの両者の間に位置する丘陵の北斜面においては遺構等の検出が極めて稀であるところから、ある種の日常的な共同用地として利用されていたことを想起させるものである。つまり、この地域の土地利用形態を概念的に捉え返すならば、「女堀川」の河道に沿う自然堤防や低位台地上に集落が展開し、その後背に水田等の耕地が位置し、遺構の乏しい丘陵北斜面、古墳群の位置する丘陵南斜面を経て、氾濫原等を挟みながら「身馴川」に至るといふ、土地利用の布置関係が認められ、これらが「女堀川」と「身馴川」に沿って連鎖的に連なって位置するという傾向を読みとることができる。

ちなみに、古墳群域で行われた祭祀は、古墳の副葬品とは別に、その遺物の組成から見ると、集落や耕地で見られる石製模造品や手捏土器を用いた操作的な祭祀行為とは異なった供献行為を主とする組み合わせをもっているところから、具体的な儀礼的行為自体の内容は不明であるとはいえ、これらの区域が相互に対比的な「場」として、観念的に異なった位置づけをされていることを容易に読みとることができるであろう。言い換えれば、この地域における古墳時代後期の土地は、系統的に灌漑された日常的な制禦された低地～低台地の区域と、これによらない系統的な灌漑の困難でこれらの区域の外部に位置する非日常性を帯びた制禦の困難な区域という、彼此の意識された空間的な単位の組み合わせが、先の土地利用形態と重層しつつ布置的に構造化され、金鑽川・赤根川水系に相当する「女堀川」と「身馴川」（現「小山川」）に沿って帯状に連鎖的に再構成されている姿として捉え返すことができるであろう。

つまり、この地域の土地は、灌漑を前提とする水稲農耕を軸とする制禦され

た土地と、非灌漑区域である丘陵等の土地が、例えば、精霊的な水神と祖霊的な地神というような観念的な対立軸に沿った、ある種の座標系をもっていると思ふことが可能であろう。おそらく、灌漑（湿潤）と非灌漑（乾燥）を軸とする自然の制禦に関わる対比的な論理が、ある種の自然-文化観としての価値意識に基づく観念形態を媒介に、これらの土地に投影されているのでろう。

## b. 鬼高期の共同用益地と用益権

古墳時代後期には、「浅見山丘陵」付近の低地域の水田化と自然堤防上の集落の設営が大規模に行われ、また丘陵部の一部にも集落が進出するなど、集落や耕地の付近の従来の共同用益地が縮小を余儀なくされたことが推定しうる状況である。これに加え、先に見たように丘陵の南側斜面に大規模な古墳群としての墓域が設定されているわけであり、古墳群の領域の割当的な分配や共同用益地の集团的な管理と総合的な土地の区分の開始が予想されるであろう。このような古墳群域の占地は、先の方形周溝墓群の占地域を継承するとともに、「古式古墳」の占地した在地首長層の関与する土地の分割的配分という側面も積極的に想起すべきである。すでに、古墳時代後期以降になると、「大久保山」の谷戸に沿った地点に集落の設営が開始されるが、丘陵部における土地の利用区分と、所謂「山野」の問題との関連にも注目しておくべきであろう。

### 丘陵部への進出

鬼高期における集落の丘陵部への拡散現象は、単にそれぞれの集落による小規模な単位によって経営を自立的に行ったことを示すものとは言えない。このような小規模な集落の進出した丘陵部については、付近に前代の集落跡が随伴することも多く、これらの土地が少なくともある種の共同用益地の一角を構成していたことを想起してしかるべきであろう。したがって、このような集落の占地する土地自身が既に小集団の所有として位置づけられたものであるとすることはできず、また未開墾の山林原野になんらかの所有権が設定されていないものとも考えることも難しい。つまり、小規模な集落が丘陵部に進出する背景には、なんらかの形において伝統的な共同用益にかかる土地が分割され、小集団が占拠することが社会的に認知される必要があろう。したがって、日常的経営単位の規模の如何に関わらず、自立的な社会的集団をこのような個別の集落に見ることは困難であるといつてよく、自然を制禦し得るより上位の集団関係を想起すべきであろう。

このような集落の丘陵部への進出の背景には、沖積地を中心とする水田の開墾が極相に達し、新しい土地への進出の前提をなす動産の蓄積が行われていたことと無関係ではないであろう。他方では、主として鉄製武器や武具が卓越する状況であるとはいえ、古墳の副葬品に認められるような鉄製品の普及は、当



然第一次的な労働用具である農具等の普及をも伴っていたことを容易に推定させるものである。またこれと同時に、これらの後期古墳の造営主体がこれらを相対的に自由に処分できる状況であったことを想起させるものであろう。また、本庄市東五十子城跡遺跡（本庄市、1976）第10号住居跡で多量に出土した鉄製農具等について、太田博之氏（太田、2000）は、この住居跡を通常の住居跡と明確な区別が認められないところから、一般集落レベルにおける豊富な鉄器の流通を想定されている点に注目しておきたい。ともあれ、このようなこの地域における鉄製利器の普及が、灌漑系統の開墾や丘陵部の積極的な開墾の背景に存在していると考えてよいであろう。

このような鉄器普及の状況から考えるならば、開発や開墾にかかる直接の労働力は、小規模な集落に認められるような集団によって維持されていることを推定させるものである。しかし、丘陵部等の開墾に関わる労働力を、単純にこのような小集団の自立的な蓄積に求められるのかは問題の残る点である。ともあれ、このような集落を構成する小単位の自立化の方向性を無視する訳には行かないであろう。耕作地の安定は、日常的な協業労働を必要とせず、共同性を弛緩させる方向性を孕むものである。このような日常的経営単位を政治的に再編成するところに、在地社会の展開過程を読み取るべきであろう。

ちなみに、鬼高式に出現する土師器大形鉢は、調理の多様な形態に対応した器種であり、土師器大形甕等とともに畠作物を含む多様な調理対象物に相応した器種構成であると考えられる（鈴木、1993）。このような土師器大形鉢等の器種としての安定と普及に認められるような、畠作物の消費の個別的な安定の状況は、畠地からの生産物の消費についての小集団の一定の自立化の過程を示すものとして評価すべきであろう。

#### カマドの採用

かつて、竪穴式住居へのカマドの導入については、家長制の成立に伴う多元的な発生と受容という形で論じられたことがある。しかし、今日的な考古学研究において実証の困難なこのような問題にはここで触れることができない。しかし、カマドの導入にかかわる歴史的な契機は問題にされなくてはならないであろう。このような問題を考える上では、熱効率と燃料の問題について多くの民族誌を検討された渡辺仁氏の問題提起（渡辺、1984）は示唆に富むものである。竪穴式住居から平地式住居への変化は、暖房のための恒常的な燃料確保が前提であるという。民族誌を考古学に適用することには慎重でなければならないが、炉からカマドへの移行については排煙機構の確保の点で有利であるとはいえ、暖房上の熱効率の低下は否めず、冬季においては燃料の供給量の増加が果たされる必要があり、鉄器の普及と関係があることが推定されている。おそらく、カマドの導入の背景には、世帯規模における鉄器の普及状況との相互

的な関係を問題にしておく必要がある。

ともあれ、このように多量の燃料の必要から、該期においては落葉や枯枝の採取に燃料のすべてを依存するのではなく、立木の伐採を伴う薪材の確保が一般化することが、該期におけるカマド導入の背景に想定されなければならない。このように考えるとき、薪材の確保にかかる用益地が再生産にかかる休閑の区域を含めて維持されなければならないことを示しており、集落の後背には一定の安定した用益地の確保が、従来にも増して重要になっていたことが想定されなければならないであろう。

#### 古墳時代の植生

ちなみに、「女堀川」に沿った低地内に位置する大規模な集落である共和小学校校庭遺跡（恋河内、1986・大熊他、2000）では、鬼高Ⅱ式期に属する第61号住居跡で検出された住居の構築材と考えられる炭化材が、すべてコナラ亜属クヌギ節であり、これらが二次林を構成する樹種であることは、彼らの用益地における樹種の構成を反映する部分があると考えることが可能であろう（バリノサーヴェイ、2000）。言い換えると、これらの樹種構成は、彼らの用益地における林地の用益形態が伐採を伴うものであることを示唆しているものと見做すことができるのである。

#### c. 律令期における丘陵部の利用

真間期前半（白鳳期）には、集落の設営地点に変化が生じ、真間期後半（奈良時代）に入ると将監塚・古井戸遺跡（赤熊他、1988・井上他、1986）に見られるような広大な本庄台地面の平坦地に大規模な集落域が形成されるようになる。また、このような集落とともに、丘陵の谷に面した地点を中心に集落が設営されることにも注目しておきたい。このような従来の空閑地における集落の設営においては、集落の後背としての日常的な用益地の確保の問題も併せて考えておかななくてはならないのであろう。このような大規模な「計画的集落」（鈴木、1991）は、従来の共同用益地に相当すべき区域を開墾することによって形成された部分があり、これに伴って集落の用益地もまた新しく計画的に再編成されていると予想すべきである。このように該期には、日常的な用益にかかる共同性もまた集落の設営区域等と相関をもつように、政治的に編成・統制されていたと推定し得る点は、該期におけるこの地域の土地に関する諸権利の問題を考える上で注意しておくべきであろう。

また、この時期には、低地域においては条里形地割をもった水田が安定し、「丘陵」をとりまく環境は新しい「人間生態系」としての体系的な安定を見せるようになっていく。このような安定は、一方では「九郷用水」の開鑿をはじめとする水利灌漑系統の整備によってもたらされている部分があり、集落と灌漑

系統を含む耕地、およびその他の用益地等が体系的に編成されている姿である。このことは、先に見たような古墳時代後期における共同性と、空間意識の再編の過程を予想すべきことを示すものであろう。ちなみに、墓域としての古墳群に相当する祖霊等を祀った区域は、先に見た広大な本庄台地面に位置する郡域の中心的居住区域としての集落群から、最も離れた区域に位置している点にも注目しておきたい。この地域の空間的布置は、居住域と用益地等がその位置を換えながらも、前代の帯状の連鎖的区分が継承されていると見做し得るであろう。

平安時代前半期においては、すでに計画的に設営されたと考えられる律令的な集落の衰退の過程を推定してきたところであるが、この本庄台地面の大規模集落の縮小傾向と対応するように、「浅見山丘陵」においても集落が独自に継続的に発達するようである。また、該期においては居住域の多様な地形区分に及ぶ拡散傾向が認められ、古代的な空間意識にも緩やかな変動の過程を想起すべきことを示している。この過程はまた、先の計画的な共同用益地の分割と解体の過程を伴うものであると同時に、古代的な土地にかかる観念形態の変化を伴うものであったことを窺わせるものである。

該期の「浅見山丘陵」の集落を考える上では、大久保山遺跡ⅢA区第75号住居址（荒川、1999）から、「上下 大井」の線刻をもつ滑石製紡錘車が検出されていることに注目すべきであろう。このことから、この区域の集落が古代児玉郡の「大井郷」の一部に比定される可能性を認めるべきであろうが、この丘陵部の集落が「郷」を構成する中心的な集落であったと考えることは難しいであろう。むしろ、「九郷用水」灌漑区域の条里水田を臨む平坦部に占地する集落群と併せてこれにあてるべきであると思われる。

#### 丘陵部の鉄生産

また、この時期の「浅見山丘陵」の集落を考える上では、大久保山遺跡ⅢA地区等において、鉄生産に関わる精錬～鍛冶関連遺構やそれに伴う遺物が検出されていることに注目しておくべきであろう（荒川、1999）。このような鉄生産にかかる山野の用益は、日常的な用益を遥かに越えた過度の伐採等を伴うことが予想されるものである。なお、これらの時期においては、この集落周辺の植物相がこの区域の潜在的二次植生であるクヌギ等の二次林によって構成されており、該期には有用な樹木の植栽林としての樹種構成をとらないと推定されていることは、該期の周辺の開発状況を考える上で注意しておくべきである（バリノサーヴェイ、1997）。言い換えると、該期においては、鉄生産を含む集落周辺における日常的な用益を維持するためには、伐採にかかる直接の用益地とともに、二次林の再生の期間を確保するための休閑地もまた、同時に保有されていた可能性がある。ともあれ、このような一定の森林資源に依存する部分のある鉄生産の前提には、丘陵部のもっている非水稲耕作地としての開発可能性

のもつ潜勢力があったことに注目しておくべきであろう。

## 2. 中世における丘陵部の開発

### a. 二次堆積層の形成と山野の問題

今次の発掘調査区においては、黒色を帯びた旧表土層（第Ⅳ層）の上部に、第二次的な堆積層の形成が顕著に認められる〔図〕。この二次堆積層（第Ⅲa b層）は、ローム質の褐色ないしは茶褐色を呈する土層であり、このような土層が形成されていることから、この付近の調査区より高位面に、伐採や開墾に基づく一定の開地が形成されていたことを推定することができる。このような土層の形成時期については、今回の調査区域内では厳密な時期や規模あるいは性格を確定することが困難であった。しかし、この二次堆積層は、後期古墳の墳丘下に形成されている旧表土層に対比される土層（第Ⅳ層）の上部に位置し、かつ、この二次堆積層の上部を浅間山系A軽石（As-A）の純層や軽石粒を含む有機質な混土層（第Ⅱ層）が被覆しているところから、その堆積の時期を限定することが可能であり、おおむね「中世」のいずれかの時期の形成にかかっているものであることを推定することができるであろう。

#### 開墾の痕跡

大久保山遺跡においても、このような二次堆積層の形成が確認されており、この「浅見山丘陵」における斜面部での堆積層の形成過程の一般性を窺わせるものである。大久保山遺跡においては、このような二次堆積層が、古代の遺構ばかりでなく中世初期の遺構をも被覆する部分があり、このような土層の堆積には一定の時間幅があることを予想すべきであろう（註6）。また、古代においても、すでに伐採を伴う用益の痕跡として推定しうる二次堆積層の形成に見られるような、開墾等にかかるによる開地化の過程が進行しており、平安時代においては、「大久保山」以外の丘陵部においても開発が進行していることに注意しておくべきである。

#### 山野の問題

ちなみに、平安時代以降に顕在化すると考えられる所謂「山野の問題」とは、広大な開発区域と領域占取の出現とともに、共同用益地を含む用益地の用益権の問題として形成されると考えることができる。この総体的な社会的・文化的体系と生態的環境との相互関係に基づく「人間生態系」の再構成の過程と、領域的な占取との緊張関係が、共同用益地の用益権との相剋としての所謂「山野の問題」の形成過程であろう。人間と自然との接触域にこそ超自然的な祖霊等が出現する前提が生じるのであるならば、丘陵部等の開墾に伴う自然との新しい対峙関係によって、自然としての土地の精霊との交渉が生じるのであろう。したがって、この時期に、丘陵部にかかる地位に一定の認識論的な不連続が認められると見做すこともできるであろう。

ともあれ、未開墾の原野が広汎に展開していたと推定される時期においては、このような丘陵部における土地利用の所謂「山野の問題」としての問題構制は生じていないと考えてよいであろう。所謂「山野の問題」は、領域的な排他的占取あるいは土地の個別化の進展に伴って、共同利益にかかる「山野」もまた、これらの領有された土地と対質されることによって生じ、観念形態の枠組みを媒介に現象するのである。また、所謂「山野」とは、宅地や畠地あるいは水田等の「耕地」をはじめとする日常的で恒常的に占有されるような土地利用にかかる土地との対比によって生じる範疇である。したがって、このような開発の進展する以前には、後に累積的に推移するような土地に対する観念形態への傾斜は、いまだ認められないと見做すことが可能であると同時に、この地域ではこのような問題構制が鬼高期以降に生じ顕在化するものと推定することができるであろう。ともあれ、本遺跡周辺の二次堆積層の形成に見られるような、「浅見山丘陵」における「中世」の開発は、どのような過程で行われたのかを直接推定することは困難であるが、大久保山遺跡等の発掘調査の成果によって、幾つかの推定が可能である。

#### b. 中世的経済基盤としての丘陵部

##### 浅見山の植生

この「浅見山丘陵」の植生とその推移については、この丘陵部の谷戸を臨む大久保山遺跡における検出された木材や遺存した樹種の同定の成果等から、ある程度推定することが可能である。これらの成果によると、かつて注目したように、この大久保山遺跡では、13世紀後葉とされる第2号井戸跡から出土した曲物や柄杓等はヒノキ属で構成されており、材としての加工性を重視した樹種の選択であると捉え得るところから、直接に周辺の植生を反映したものと考えることは難しい。これに対して、井戸枠等の用材の殆どは、クリ材で占められており、また井戸跡の覆土中からクリの種子が検出されるなど、クリが周辺で容易に入手が可能な樹種であった様子を窺うことができる(バリノサーヴェイ、1995)。また、この井戸跡からは、クリの種子とともにモモの種子が多量に検出されており、この遺跡の周辺でクリやモモの栽培の可能性が指摘されている点に注目すべきであろう。このような樹木の植栽は、自然の再生力に委ねられていた林野が、制禦された人為的な土地へと変貌し、林野のもっていた観念形態をも変化させる前提となったのであろう。また、この丘陵部における中世初期の開発の過程を考える上では、この大久保山遺跡からオオムギやアサの種子が検出されていることも、周辺の畠地の開墾を含めて積極的に位置づけておくべき点であろう。これらの諸点については、すでに注目したところである(鈴木、2000)。

## 生態的環境

ともあれ、該期においては、「大久保山」周辺に、単に潜在的植生としての二次林が展開していたのではなく、クリやモモ等の有用な樹木の植栽林が推定され、また島地としての利用が想起されることは注目しておくべき点である（鈴木、2000）。該期に見られる、二次林の形成に見られるような従来の利用形態から、積極的な「加功」に基づく「林」の形成の過程は、これらの土地についての伝統的な観念を変化させ、開発主体の排他的な占取の過程を伴うものである。このような丘陵部の開墾と人為的な植栽～管理の過程に伴って、本遺跡の周辺においても一定の安定した開地が形成され、本地点で見られるような第二次的な堆積層が形成される背景が準備されたものと推定することができるであろう。

また、中世初期の経済基盤を考える上では、岡部町砂田前遺跡において、浅間山系B軽石（As-B）降灰以前の水田耕作土層中から稲と麦のプラントオパールが検出（古環境研究所、1998）され、水田における二毛作が推定されることも積極的に評価しておくべきであろう（註7）。このように考えるならば、「児玉条里」の周辺区域においても中世初期の経済基盤として、すでに該期において水田の面積が極相に達していたと考えられるところから、従来の水田経営と共に、水田の二毛作と畠作および丘陵部等の積極的な用益の一形態としての島地の開発や植栽林等による組み合わせを予想しておくべきであろう。

## 中世の丘陵部

ともあれ、中世初期においては、児玉党による中世的な開発の中核に、空閑地としての「丘陵」の分割占取を伴う開墾の過程を読み取ることができることに注目すべきである。これら丘陵部の開発が、かつて推定したように、中世成立期のひとつの重要な経済基盤となった点についても、この地域における一般性を認めることが可能であろう（鈴木、2000）。また、これらの丘陵部の土地は、古代においては耕地や集落としての利用度が比較的低く、「身馴川」に沿った独立丘陵としての浅見山（薊山）・生野山（なまの山）、あるいはやはり「身馴川」に沿った丘陵部である長沖（長葦）、また台地平坦部や氾濫原としての五十子（生子）・児玉（兒玉）等には、いずれも先に見たように古墳時代後期における群集墳の形成が認められることに注意すべきである。しかし、10世紀頃からこのような丘陵部等への集落の進出が顕著となり、中世初期にまで積極的な利用が認められることは注意しておくべき点であろう。このような丘陵部等の土地および氾濫原や河川敷を含む空閑の土地が、中世において歴史的に果たした独自の位置にも注目しておくべきである。これら丘陵等の土地のもっている、開発や利用形態の変更の可能性としての潜勢力が、歴史的変化のひとつの動因として機能する側面に注目しておきたい。

### c. 丘陵部のもつ観念形態の推移

「丘陵」をはじめとする、これらの「身馴川」に沿った区域は、伝統的な灌漑区域の外部に位置し、もとより水田可耕地が狭い区域であった。古代における灌漑と開発の中心は、旧「金鑽川・赤根川」水系である「九郷用水」灌漑区域であり、この地域の土地を考える上では、この現「女堀川」の水系にかかる水田や集落の開発と、これ以外の区域を対比的に捉える必要がある。この地域の土地は、その利用形態の累積的推移から、このような水稲耕作の前提となる、灌漑区域と非灌漑区域の布置を前提に、これらの地域の土地についての変化を辿って行くべきであろう。また、このような灌漑区域の地位を考える上では、在地的神祇である分水神としての「金鑽神」と、その本地仏としての「薬師如来」が、その他の領域と連合して構造化されている側面についても考慮しておくべきである。このような「九郷用水」灌漑区域の問題については、開墾に関わる説話等の分析を踏まえて、かつて触れたところである（鈴木、1998）。ともあれ、このように、この地域の主要な系統的灌漑系統に基づく「九郷用水」灌漑区域を捉え得るならば、系統的灌漑に乏しい丘陵や台地部に、「児玉庄」に関わる庄鎮守とも推定しうる「八幡神」と、その本地仏としての「阿弥陀如来」がこれに対置され、非日常性を帯びた丘陵部等は祖先霊の蟄集する、ある種の「浄土」として観想されていた可能性を想起することも、あながち不可能ではないであろう。

#### 「古墳」の継承

ともあれ、先に見たように「身馴川」に沿った丘陵や台地あるいは氾濫原を中心とした区域には、それぞれ稠密に群集する古墳群が形成されているが、後代においても直接この古墳群の区域への明確な開墾の痕跡を認めることが難しい。おそらく、何らかの形で、これらの古墳群域への開発～開墾の回避ないしは忌避が行われた過程を認めるべきであろう。また、平安時代における後期古墳への須恵器等の供献に見られる墓前祭祀の復活の問題もまた、この点に関連して注目しておくべきである。該期においては、これら丘陵部等の排他的占取の進行に伴って、従来の用益地における用益権が脅かされたことと関連するものと考えてよいであろう（鈴木、1985）。これらの諸点についても、児玉地域での一定の類似性と対応性を見出しえるところから、これらの土地の利用形態としての一般性を認めることができるであろう。

ともあれ、その用益形態は変転しながらも、平安時代にまで「古墳」ないしは「古墳群」に対する何らかの「墳墓」としての意識が関与し、このような意識形態が関与したことによって、近代まで「古墳」が残存するひとつの要因となったのであろう。少なくとも、「古墳」が近代にまで残存しているという現象は、単にその古墳群の区域における開墾が軽微であったためではないと考えて

よい。このようなあり方は、土地の利用区分が何らかの観念形態を媒介に、土地自身とは別の系列の概念群と並列的に連合するように編成されている、ひとつの姿として捉えることができる可能性を示している。おそらく、このような古墳の群集する土地における（総体化された祖霊の増集する土地としての）特定の観念形態の残存と継続を、土地の区分のひとつの軸として、土地利用形態を推定する上においても考慮しておく必要があるだろう。また、中世においても、古い「共同体」の転倒した精霊～神（この地域の「祖霊」の住む山等）の表現に、領主的支配の観念が重層しているのであろう。ともあれ、このような「古墳群」に対しての墓域としての意識と、祖先祭祀の残影が、その後のこれらの土地にかかる観念形態の形成に何らかの形で関与していたことを積極的に捉えておく必要があるものと思われる。

#### 丘陵部への意識

ちなみに、この「浅見山丘陵」に相当すると考えることのできる「崩山」に、児玉党の菩提寺としての「西光寺」が存在したとされ、あるいは「有荘寺」（宥勝寺）が存在することは、この丘陵部がある種の非日常的な「聖地」としての位置づけを帯びた土地であったという推定（荒川、1995）も首肯できるところがある。ともあれ、これらの土地が、何らかの形で日常から隔離～排除された土地としての、ある種の「他界」として位置づけられながらも、在地領土層等との関連の強い寺院等が占拠していることは、ひとつの領域的支配の形態と見做し得ることを示唆している。このことは、先の「古墳群」への墓所としての何らかの意識が関与し、変化しつつも緩やかに移行しながら継続していることを予想させるものである。

### 3. 児玉地域における丘陵部の地位

#### a. 聖地としての丘陵の変化

「浅見山丘陵」は、「西光寺」あるいは「有荘寺」が存在し、ある種の「聖地」として位置づけられていた可能性があり、また「鷲山丘陵」は下浅見の鎮守である八幡神社の背後に位置し、その社の杜として機能していたと考えることもできるであろう。このように丘陵部の土地は、社寺等に関わりながらある種の非日常的な空間として位置づけられていた部分があるものと思われる。

#### 丘陵部と社寺

ちなみに、現在の児玉市街の北側に位置する独立丘である八幡山の「丘陵」は、中世初期において、どのように位置づけられていたのかは判然としない。しかし、かつてはこの丘陵の一角に、その地名の由来となった東石清水八幡社が鎮座していた可能性が高いといつてよいであろう。また現在、この八幡山の丘陵の裾部に位置する実相寺（浄土宗）の木造阿弥陀三尊像は、平安末～鎌倉初期の作と推定されているものであるが、その由来の詳細は伝えられていない



(註8)。しかし、この地区に、このような鎌倉初期を遡るとされる仏像が残されてきた背景については考えておかなければならない問題である。

ちなみに、「奈万野山」(生野山)にこの実相寺の旧寺地があったという伝承(落合、1990)もあるが、これらの丘陵がある種の「浄土」として観想されていたことを想起するならば、この地域の土地についての、ひとつの座標系を構成する軸として位置づけられる可能性もあろう。また、「浅見山丘陵」に位置する、後に「西光山」の山号をもつ宥勝寺に安置されたとされる阿弥陀如来は、先の「薊山」の「西光寺」に安置されていたものであるとされ、また塩谷氏館跡と推定することできる真鏡寺館跡に位置する寺院も、山号を「西光山」と称していることに注意しておきたい。これらの問題を考える上では、もちろん八幡神の本地仏との関連ばかりでなく、「浄土信仰」との関連を中心に考えておく必要があることはいうまでもないことであろう。ともあれ、八幡山の丘陵上に占地していたと推定される東石清水八幡神社は、「雉岡城」の造成に伴って、16世紀中葉以降に現在の位置へと移転されたと推定されるが、この時期にはすでに、この丘陵に占地していた他の寺院等も移転されたものと推定され、この「丘陵」の帯びていたある種の非日常性～聖性は、この時期にはすでに幾分の変質を来しているものと考えられることができるであろう(註9)。

#### 丘陵の境界性

この地域の丘陵部や扇状部の広大な台地等の土地についての位置づけを考える上では、これらの土地が戦乱の舞台や陣の設営地となっている点にも注目すべきである。例えば、延元二年(1337)には、安原原の合戦に関連して薊山の西光寺に戦火が及んだとされ、また、長祿元年(1456)以降、「五十子陣」が設営され、あるいは永祿四年(1561)および天正18年(1590)には生野山に陣が設営されるなど、これらの土地が戦乱の舞台や陣の設営地となっている。これらの陣の設営地や戦乱の地は、先に見た丘陵部や「身馴川」に沿った区域等であり、もとより軍事的な占地であるとはいえ、この地域の主要な耕作地であるところの条里水田等の区域を回避している姿であると同時に、日常生活から相対的に隔離された中世的な開墾地に隣接する境界性を帯びた区域に相当していることは注意しておくべきである。ちなみに、児玉の宿や市が「身馴川」と「鎌倉街道」に沿った、広域な灌漑領域の外部に位置する境界的な土地であったと推定しうることにも再び注目しておくべきであろう(註10)。

このように、この地域の土地は、古くから開墾され「九郷用水」によって灌漑される主要な耕作地と、それらを臨む居住域を軸に構造化されており、「九郷用水」灌漑区域の外部に位置する、「身馴川」に沿った丘陵や氾濫原等は、副次的に位置づけられ、独自の社会的な機能を果たしていると考えてよいであろう。ともあれ、「浅見山丘陵」をはじめとする丘陵部の土地は、地形的な不連続性を

基礎に区分されているが、このような土地のもつ灌漑の困難さ、水稻を主とする農業生産性の低さという属性が、水稻農耕を軸に構造化され、これに沿ってこれらの土地の利用形態と並列的に連なる概念群によって位置づけられ、推移していると見做すことができる。言い換えると、この地域の土地は、利水・治水という灌漑をはじめとする水の制禦が、土地区分のひとつの基層をなし、このような関係性を軸に別の複数の系列の価値判断を含んだ概念群と対応する観念形態が連合している姿として捉えることが可能であろう。ここで見た「丘陵」等は、天水と少ない湧水に依存する小規模な灌漑形態をもち、灌漑における広汎な共同性をもっていないが、このことが逆に、土地利用の上での個別的な変更の可能性をもった土地として位置づけることができることに注目すべきである。

#### 丘陵部の地位

このような丘陵等のもつ存在形態は、かつて分析（鈴木、1998）したように「九郷用水」灌漑区域を主とする条里水田が、変更困難な体系性を保有していることと極めて対照的である。この地域の土地利用体系の変項として、これら「丘陵」等の土地を位置づけることが可能であれば、土地利用という人間生態系の基軸を構成する「体系」の変化の転回点の一端を構成するものと見做すことができるであろう。ともあれ、これらの「丘陵」等が、戦乱を含む社会・経済の緩衝帯・安全弁として、急激な変化を吸収し調整し得る機能を保有している側面とともに、非日常的な境界性という象徴性を帯びた土地としての位置づけに基づきながら、土地利用体系の変化の転回点となっている側面にも注目しておくべきであろう。

#### b. 共同用益地（入会地）としての丘陵

本報告にかかる調査地点においては、浅間山系A軽石（As-A）降灰以降の、顕著な二次的な堆積層の形成は認められず、浅間山系A軽石と暗褐色の腐植土を多量に含む層（第Ⅱ層）の堆積が認められることは、この時期の前後には、調査区の付近において畠地等の顕著な開地化は認められず、周辺が山林の様相を呈していたことが推定しうるであろう。おそらく、このような堆積状態は、この時期にこの「丘陵」への「入会地」としての利用の形態が安定したことを示唆する現象として捉えることができるであろう。

ちなみに、近世以降において、この「浅見山丘陵」の「浅見山が東富田、西富田、四方田に、大久保山は栗崎と北堀に、西側は下浅見に、塚本山（中山）は下児玉に所属している」ことは、「児玉党の一族に分割されていた可能性」を考えるのではなく、むしろ近世における丘陵部の用益権に関わる問題と見做すべきであると思われる。また、「生野山丘陵」における大字界も、丘陵の全体が

東西方向に大きく区分されており、それぞれは近世の各「村」の入会地に対応するものと考えられることができるであろう。これらは、近代に入り短冊形の小区画の地割へと分割されて今日の地割になったものと推定し得るが、村ごとの共同性に基づく単位的なまとまりは、今日の大字の区画となって残存したものと考えることができる。

#### 丘陵部と入会地

このような、丘陵部の土地利用形態の変化の契機については、不明な点が多いとはいえ、中世後期以降の戦乱等に伴って、これらの土地にかかる用益権の変化と、ある種の聖性を帯びた土地として観念形態にも変化があったことも関係するものと考えられることも可能である。しかし、むしろ、このようなある種の聖性に、山野の領有と共同性を帯びた用益権が依存している部分があったことを想起すべきであろう。ちなみに、児玉地域の平野部における「入会地」は、「浅見山丘陵」とともに、「生野山」、「鷲山」あるいは秋山の「諏訪山」等の「独立丘陵」がこれに相当しており、その利用形態に対応性を見出し得るところから、この地域での土地の利用形態としての一般性を認めることができる。このような「入会地」の形成過程に、近世初期～中期における共同性と「共同体」の再編の過程を窺うことができるであろう。また、「入会地」の安定は、このような共同性に支えられた農民層等の相対的な自立化の前提をなすものであったと考えてよいであろう。

近世はもとより近代の初期においても、木炭は日常的な燃料ではなく、共有林での薪材の採取、あるいは枯れ枝や落ち葉等の「クズハキ」によって燃料や堆肥を確保していたことに注意しておくべきであろう。したがって、「入会地」は、燃料等の確保をはじめとする日常生活に必須の存在であった。この地域においても、明治期以降になると共同の「入会地」が分割され、その入会権を前提とする経済体系の崩壊が進展し、分業の近代化と市街地の発達過程で、「炭焼き」が盛んになっている過程を垣間見ることができる（註11）。この過程は、一方で入会的用益地の共同性の基盤を喪失させ、土地の所有の変化とともに異なった開発の形態への前提を準備するものとなったのである。

ともあれ、このような丘陵部の利用形態は、この地域の第一次的な生産基盤として、位置づけられたことは稀であったと考えることが可能であり、生産区域と生活区域に隣接しながら、しばしば第二次的な地位、あるいは「周辺」の区域として位置づけられていたことからの、ひとつの利用形態であったと考えることができるであろう。先に触れた、この区域における膨大な小規模古墳の墳丘の長期に及ぶ遺存に見られるように、この「丘陵」の全山が一円に開墾されて大規模な耕作地や集落となったということは考え難い。やはり、この「丘陵」の開発は、谷戸を臨む大久保山遺跡等を中心とした限定された開墾にかか

る土地に対するものであり、この地域の中核的な生産基盤とは異なった、これらの区域に隣接する土地であったと考えられる点に、この地域の丘陵部のもつ歴史的な地位を考える上では注意しておくべきであろう。このような「丘陵」のもつ、生活や生産にかかわる緩衝帯ないしは制禦されない部分をもった境界域の土地としての地位についての、歴史的に果たす役割を積極的に検討すべきであろう。

しかしながら、児玉町では共有林に関わる行事は、その管理に関わる作業以外には驚くほど残されていない。しかし、共同用益地の入会権にかかる入山は、他の地域の事例から推して、在地的な伝統的信仰がこれに関与し、その調整機構を構成していたことは十分に予想すべきであろう（註12）。ともあれ、近代における「共同体」の崩壊とともに、このような境界性を帯びた「丘陵」に訪れていたカミや精霊が急速に消え失せていく背景には、これらの「丘陵」についての取り扱いに認識論的な不連続が生じる過程が横たわっているであろう。

### c. 丘陵のもつ歴史的地位

この地域の、このような丘陵部の周囲には、条里形地割の残存している水田地帯や、これを臨む台地平坦部が、それぞれ歴史的に固有の地位と機能を帯び、相互に有機的な全体性を備えていたことを考え併せるならば、丘陵部もまた、これらに対応するように、「人間生態系」におけるひとつの「項」として、ある歴史的な位置づけと変遷の過程を見出し得るのである。このような過程で、地域的な経済と象徴性によるひとつの体系に編成され、総体的に構造化されているのであろう。したがって、ひとつの地域を捉える上では、「人間生態系」としての土地の把握における、自然的な「生態系」と文化的な範疇としての分類原理と象徴性との総体的な統合をはかる試みが必要であろう。

#### 土地利用の累積

この地域のそれぞれの区域の土地利用の累積過程から捉え返すならば、おそらく、系統的な灌漑に基づく水田としての利用形態の変更に乏しい位置をひとつの規定的な軸とする関係性によって、この地域の土地は大別されていると見做すことができるであろう。また、地形的区分と位置やその他の地勢によって、居住域やそれぞれの土地が細別され、これらに観念形態が並列的に重層して構造化されている姿が、この地域の土地の区分の基底を構成していると思ふことが可能であろう。

これらの諸点については、ここで検討した「浅見山丘陵」およびその周辺に見られる現象であるが、すでに垣間見たように児玉地域における他の地区の土地利用の一般性と相互の対応性を認め得るところから、共通の生態的環境とと

もに、この地域に生きた人々の生活規範と何らかの観念形態が、並列的な連合の関係をもって重層していることもまた当然予想すべき点である。このような「丘陵」という土地の利用形態が、異なった「丘陵」のそれぞれに、継起的に相互に並列的な対応性を示すことは、地理学や地質学的な区分とは別に、生活に根ざした「人間生態系」に基づく独自の土地の区分として、この地域の生活と意識を支えてきたのであろう。

#### 土地の構造化

ひとつの地域の中で構造的に位置づけられた土地のそれぞれは、伝統的な用益形態が継続的に継承される傾向がある。このような関係は、土地の区分としての観念的な分類の体系と並列的に対応するように再構成されていることが予想され、具体的な土地がこのように共示性を帯びることによって、相互に支持されながら、弾力的に体系の維持・平衡の緩やかな定常性を司るのであろう。また、このような関係は、その土地の果たす役割が代替され置き換えられ得ないならば、容易に変更の困難な土地としての、制約を受けた存在として位置づける可能性を内包していることに注意すべきであろう。とりわけ、「九郷用水」灌漑区域の条里水田に見られるように、相互に依存する灌漑系統とこれに基づいて編成された土地区画によって組織化された変更の困難な土地が、「構造」の一方の極に存在していることは注意すべき点である。このように「浅見山丘陵」という平野部の中に位置する独立丘としての独特の土地は、この自然的基礎をもった地形的な区分を、社会的・文化的に再構成することによって、この地域の中で構造化され、総合的な土地相互の関係として体系化されている側面に注目しておくべきであろう。

土地利用体系という、ひとつの「体系」における「項」相互の関係は、水田を軸に他方の利用形態が置き換えられながら、徐々に一方の「項」の重点が肥大しあるいは減衰し、変化することによって、これらが異なったひとつの安定を迎えるとき、新しい性質を帯びた新しい「体系」へと転化するであろう。古墳時代に胚胎し、律令期にその骨格が形成された土地相互の関係としての「構造」は、極めて緩やかな移行を示していると思ふ所といえ安定的な関係性を維持しているが、土地利用体系は水田地帯以外の丘陵をはじめとする区域を中心に、歴史的な推移の過程を認めることが可能である。

#### 土地利用の基層

このように、この地域の土地に関わる「構造」のひとつの極を構成する、変更の困難な広域におよぶ組織的な灌漑系統である「九郷用水」灌漑区域を土地区分の基礎としながらも、このような「構造」を基軸とする土地利用体系の転換点には、境界性を帯びた「丘陵」等の非系統的な灌漑区域ないしは非灌漑区域のもっている開発可能性としての弾性～潜勢力が機能する部分があることは注意しておくべきであろう。言い換えると、この地域における土地の区分体系

の最終的な規定性は、生産基盤としての水田にあると考えることが可能であり、その前提としての体系的な機構をもった灌漑系統と水の制御の問題を基軸にそれぞれの土地が区分されており、このような区域と日常的な居住域を基礎に、この地域の自然が多重に再構成されている姿として見做し得るであろう。

## ま と め

ここに報告した塚本山古墳群内に位置する調査区域は、小規模な終末的な古墳に隣接しているとはいえ、必ずしも積極的な資料が検出された地点であるとはいえないであろう。したがって、本章で示したものは、この小さな調査区から周囲の状況を垣間見た消極的な事例と、周辺地区の調査成果の点綴による状況証拠ばかりの推定に基づくものであり、あるいは、この実証の空白が本章の論旨を成立させているのかもしれない。しかしながら、小規模な発掘調査の累積が、必ずしも地域史へと繋がって行かないことはもはや明白であり、地域への意識的な取り組みが我々の埋蔵文化財保護の前提に据えられなければならないことは再確認しておくべきことであろう。

ともあれ、本遺跡をのせる「浅見山丘陵」は、この地域の主要な耕地や集落の営まれる台地面から独立して突出した存在である。このような、周囲の土地から容易に区別し得る独特の地形と生態的環境とともに、これと重層した概念的な土地の分類～区分の対象であったことが、他の地形的区分における累積的な土地利用形態との対比的な差異性によって確認することができる。

### 本章の要旨

ここで見た「浅見山丘陵」およびその周辺の推移は、要約すると以下のとおりである。

- ① 古墳時代後期には、浅見山丘陵付近の低地域の水田化と自然堤防上の集落の設営が大規模に行われ、その付近の土地の用益形態にも変化があったことが推定される。また、丘陵の南側斜面の塚本山古墳群が方形周溝墓群と切り合わずに築造されているところから、墓域としての土地利用形態の継承関係が認められるとともに、古墳群の領域の割当的な分配や共同用益地の集団的管理を含む、この地域の総体的な土地の区分が予想される。このような、この地域の土地利用形態を概念的に捉えると、「女堀川」に沿う自然堤防上等に集落が、その後背に水田等の耕地が展開し、遺構に乏しい丘陵北斜面、古墳群の位置する丘陵南斜面を経て、「身馴川」に至るという土地利用の布置関係が認められ、これらが河川に沿って連鎖的に位置するという傾向を読みとることができる。

- ② 竪穴住居内の火処のイロリからカマドへの移行によって、暖房上の熱効率の低下が予想されることから、冬季の燃料供給量の増加が果たされる必要があり、この多量の燃料の必要から、該期においては落葉や枯枝の採取に燃料のすべてを依存するのではなく、立木の伐採を伴う薪材の確保と鉄製利器の普及とが推定される。また、伐採に伴う二次林の発達も該期におけるカマド導入の背景に想定されるとともに、薪材の確保にかかる用益地が維持されなければならないことを示しており、集落の後背には一定の安定した用益地の確保が想定されなければならない。
- ③ 今回の調査区においては、中世の第二次的な堆積層の形成が顕著に認められる。このような二次堆積層の形成は、この付近の高位面に、伐採や開墾に基づく一定の開地が形成されていたことを推定することができる。該期には「大久保山」周辺には、クリやモモ等の有用な樹木の植栽林が推定され、また島地としての利用が想起される。このような積極的な「加功」に基づく「林」等の形成の過程は、これらの土地についての伝統的な観念を変化させるとともに、この丘陵部の開墾に伴って、一定の安定した開地が形成されることによって、二次堆積層が形成されたものと推定することができる。
- ④ この地域の土地は、その利用形態の累積的推移から、水稻耕作の前提となる灌漑区域と、非灌漑区域の布置によって区分される側面がある。このような灌漑区域のうちでも「九郷用水」灌漑区域は、在地的神祇である分水神としての「金鑽神」と、その本地仏としての「薬師如来」が、その他の領域と連合して構造化されている。これに対して、系統的灌漑に乏しい丘陵や台地部に、「児玉庄」に関わる庄鎮守とも推定しうる「八幡神」と、その本地仏としての「阿弥陀如来」が対置され、非日常性を帯びた丘陵部等は古墳群の築造以来、祖先霊等の期集する、ある種の「浄土」として観想されていた可能性を想起することもできる。
- ⑤ この地域の丘陵等のもつ存在形態は、「九郷用水」灌漑区域を主とする条里水田が、変更困難な体系性を保有していることと極めて対照的である。この地域の土地利用体系の可変項として、これら「丘陵」等の土地を位置づけることが可能であれば、土地利用という人間生態系の基軸を構成する「体系」の変化の転回点の一端を構成するものと見做すことができる。これらの「丘陵」等が、戦乱を含む社会・経済の緩衝帯として、急激な変化を吸収し調整し得る機能を保有している側面とともに、非日常的な境界性という象徴性を帯びた土地としての位置づけに基づきながら、土地利用体系の変化の転回点となっている側面にも注目しておくべきである。
- ⑥ この地域の丘陵部の利用形態は、この地域の第一次的な生産基盤として、

位置づけられたことは稀であり、生産区域と生活区域に隣接しながらも、しばしば第二次的な地位、あるいは「周辺」の区域として位置づけられていたことからの、ひとつの利用形態が近世における「入会地」としての利用であったと考えることができる。この「丘陵」の開発は、比較的限定された開墾にかかるものであり、この地域の中核的な生産基盤とは異なった土地としての「丘陵」のもつ、生活や生産の緩衝帯ないしは制禦されない部分をもった境界域としての地位をもつ土地の歴史的に果たす役割を積極的に位置づけるべきであろう。

- ⑦ この地域の土地に関わる「構造」のひとつの極を構成する、変更の困難な広域におよぶ組織的な灌漑系統である「九郷用水」灌漑区域を土地区分の基礎としながらも、このような「構造」を基軸とする土地利用体系の転換点には、境界性を帯びた「丘陵」等の天水による灌漑区域ないし是非灌漑区域のもっている開発可能な土地としての潜勢力が機能する部分があることは注意しておくべきである。この地域における土地の区分体系の最終的な規定性は、生産基盤としての水田にあり、その前提としての体系的な機構をもった灌漑系統と水の制禦の問題を基軸にそれぞれの土地が区分されており、このような区域と日常的な居住域を基礎に、この地域の自然は多重に再構成されているのであろう。

#### 浅見山丘陵から

「浅見山丘陵」は、このような土地利用の推移を辿りながらも、この地域の主要な生産領域として位置づけられることはなく、系統的な灌漑区域に編成されない、自然的な潜勢力を帯びた土地として、歴史的な変化のひとつの動因となり、あるいは緩衝帯となることによって、この地域の歴史に独自の地位を果たしている。このような「丘陵」のもつ存在形態は、「九郷用水」灌漑区域を軸とする条里水田とこれを臨む居住域と対比的に位置づけられた、「人間生態系」に基づく分類の論理をもっていると見做すことができるであろう。

いま、「浅見山丘陵」は、「本庄地方拠点都市地域」のひとつの中核として位置づけられており、「丘陵」の先端部に計画されている新幹線「本庄新駅」の設置に伴って、この「丘陵」もまた、新しい位置付けを必要としているようである。この緑地と科学技術の共存する「本庄科学田園都市」としてのイメージの基礎は、山野としての丘陵から共同用益地をへて継承されてきた森林であり、このような境界域としての「丘陵」の中に、歴史的な変化を牽引する潜勢力を期待する伝統的な思考が横たわっているのであろう。これらは、「丘陵」という土地に対する伝統的な論理の、ひとつの継続の姿として見做すことも可能であるように思われる。

(鈴木徳雄)



## 註

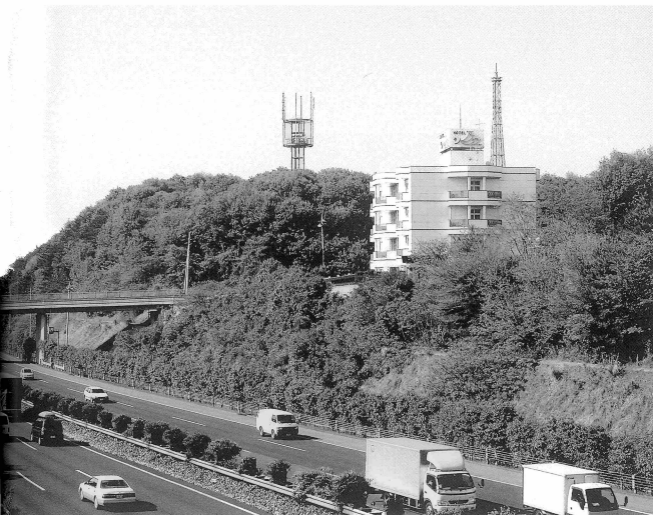
- (1) これらの成果については、早稲田大学本庄文化財調査室編『大久保山』の一連の報告書（佐々木他、1980・1993・荒川他、1995・1998・1999・2000他）を参照されたい。なかでも佐々木幹雄氏は、一連の大久保山遺跡群の報告の当初に本遺跡をとりまく歴史的背景として「律令制下の武蔵国と山野の問題」という副題をもつ考察で問題提起がされている（佐々木、1980）。また、早稲田大学本庄校地内の諸遺跡については、荒川正夫、昆彭生両氏の懇切なご教示とご協力を頂戴した。なお、本章は、個別の論域をもつところから独立した体裁を採用しているとはいえ、その内容は、「児玉条里」にかかる幾つかの分析（鈴木、1998・2000）と表裏をなすものである。また、これらの旧蹟を補完する部分があるところから、併せて検討されることを希望するものである。
- (2) 弥生時代における「浅見山丘陵」の土地利用については不明な点が多いが、大規模な用益の痕跡を認めることは難しい。しかし、弥生中期においては再葬墓（早稲田）が検出され、また、後期においては東関東系の広口の壺形土器が検出されている（本庄市史）。これらの点を積極的に評価するならば、すでにこの時期から、「浅見山丘陵」の墓域への傾斜が認められるのかもしれない。しかし、大久保山遺跡からは吉ヶ谷式等の小規模な集落が検出されており、古墳時代前期との土地利用形態の相互の連続性を確認することは困難である。また、その利用は局地的で丘陵全体に及ぶような広汎な利用を推定することは難しいであろう。
- (3) 物見塚古墳は、平成12年度に児玉町遺跡調査会が実施した試掘調査によって、造り出しを伴った全長約53mを測る古墳であることが判明した（大熊、2002）。
- (4) 羽黒山古墳群（長滝、1991）については、個別の古墳や周溝墓の様相を含めて、調査を担当された長滝歳康氏に懇切なご教示を得た。記して感謝します。
- (5) 塚本山古墳群を構成する一部の古墳の石室に角閃石安山岩が用いられていることについては、（本庄高校考古学部、1978）。また、坂本和俊氏、金子彰男氏のご教示をいただいた。
- (6) なお、大久保山遺跡における二次堆積土層の形成状態については、不明な部分も多い。ちなみに、IV B地区の二次堆積層であるⅡc層等は、溝1、溝2を被覆するが、天明3年（1783）に降灰した浅間山系A軽石（As-A）を含む層がⅠ層のみであり、溝跡の形成時期は近世であるとされている（荒川他、1995）。したがって、これらの溝は、近世の早い時期に掘削され、その後急激な堆積が生じたと考えらるべきである。あるいは、中世のある時期に形成されたことも検討すべきかも知れないが、詳細については不明である。
- (7) この天仁元年（1108）の浅間山爆発以前の事例については、能登健氏（能登、2000）も注目されることである。
- (8) この実相寺の阿弥陀三尊像（林、1984）は、埼玉県指定文化財の彫刻である。なお、この阿弥陀三尊像を考へる上で注目しておくべき点に、12世紀初頭を前後する時期に立荘されたと推定される「児玉庄」が、石清水八幡宮の荘園であるという可能性であろう。この八幡神社の祭神の誉田別の本地仏が阿弥陀如来であり、先の実相寺の阿弥陀如来との関連を窺いえる可能性がある。言い換えるならば、この仏像については、「児玉庄」の立荘に関わる荘園主としての八幡神社と関連の強い本地仏として位置づけられる可能性を検討しておくべきであろう。ちなみに、この阿弥陀三尊像は、『実相寺誌』（落合、1990）によると延徳二年（1490）に「有縁の所より勧請」されたものとされている点にも注意しておかなくてはならないであろう。
- (9) かつて、雉岡城の本丸付近から百数十基の五輪塔群が検出されているが、これらは雉岡城の築城に伴う造成によってこの位置に埋置されたものと推定され、これらの五輪塔群が、現在の八幡神社に隣接する「雉岡山」の山号をもつ玉蔵寺の移転との関連が想定されている（野口他、1998）。
- (10) これらの諸点については、前稿（鈴木、2000）で触れるところがある。併せて参照されることを希望したい。
- (11) 児玉町飯倉地区におけるゴルフ場造成に伴う、山地域の広域な発掘調査によって検出された炭焼釜の大半が近代のものであり、他は古代に遡る製鉄等に関連すると推定し得るものであることが確認されている。
- (12) ちなみに、児玉町大字小平では共有林組合の株をもった人々が1月17日に山の神の祭りをを行い、総会を実施し直会を行っている。また、宮内や飯倉地内では、共同の飲食を伴う「山祝い」を実施していたことが知られている（児玉町史民俗編）。なお、「鷲山丘陵」の高所に位置する鷲山古墳の墳丘に、「山の神」の小祠が祀られていることにも注目しておきたい。

## 引用参考文献

- 赤熊浩一他 (1988) 『特監塚・古井戸-古墳・歴史時代Ⅱ-』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第71集
- 荒川正夫他 (1995) 『大久保山Ⅲ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告3
- 荒川正夫 (1998) 『大久保山Ⅵ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告6
- 荒川正夫 (1999) 『大久保山Ⅴ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告5
- 荒川正夫 (1999) 『大久保山Ⅶ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告7
- 荒川正夫 (2000) 『大久保山Ⅷ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告8
- 石塚久則他 (1986) 『特監塚-縄文時代-』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第63集
- 井上高明他 (1986) 『特監塚・古井戸-古墳・歴史時代Ⅰ-』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第64集
- 岩瀬 譲 (1998) 『地神/塔頭』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第193集
- 岩田明広 (1998) 『今井条里遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第192集
- 大熊季広 (2000) 『共和小学校校庭遺跡-C地点の調査-』児玉町遺跡調査会報告書第8集
- 大熊季広 (2002) 『物見塚古墳の墳形および墳丘規模確認調査』『児玉郡市文化財担当者会報』第2号 児玉郡市文化財担当者会
- 太田博之 (2000) 「古墳時代の北武蔵における渡来系集団の動向」『考古学ジャーナル』459
- 太田博之他 (1991) 『公卿塚古墳』本庄市埋蔵文化財調査報告第19集
- 小沢正人他 (1996) 『大久保山Ⅳ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告4
- 落合明弘 (1990) 『歎喜山専称院実相寺誌』実相寺
- 柿沼幹夫他 (1979) 『下田・諏訪』埼玉県遺跡調査報告書第21集
- 恋河内昭彦 (1989) 『共和小学校校庭遺跡』児玉町文化財調査報告書第10集
- 恋河内昭彦 (1990) 『根田遺跡』児玉町文化財調査報告書第12集
- 恋河内昭彦 (1990) 『雷電下遺跡-B C-』児玉町文化財調査報告書第13集
- 恋河内昭彦 (1993) 『川越田遺跡Ⅱ』児玉町遺跡調査会報告書第5集
- 恋河内昭彦 (1995) 『南共和・新宮遺跡』児玉町遺跡調査会報告書第6・7集
- 恋河内昭彦 (1995) 『飯玉東Ⅱ・高縄田・桶越・梅沢Ⅱ・東牧西分・鶴蒔・毛無し屋敷・石橋』児玉町文化財調査報告書第17集
- 恋河内昭彦 (1999) 『雷電下Ⅲ・南ノ前遺跡』児玉町文化財調査報告書第32集
- 恋河内昭彦 (2001) 「鷲山古墳の第2次墳形確認調査」『児玉郡市文化財担当者会報』第1号 児玉郡市文化財担当者会
- 小久保徹他 (1978) 『東谷・前山2号墳・古川端』埼玉県遺跡発掘調査報告書第16集
- 古環境研究所 (1998) 「砂田前遺跡の植物珪酸体分析」『砂田前遺跡』埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第198集
- 駒宮史朗他 (1979) 『雷電下・飯玉東』埼玉県遺跡調査報告書第22集
- 坂本和俊他 (1986) 『埼玉県古式古墳調査報告書』埼玉県史編さん室
- 坂本和俊他 (1990) 『秋山古墳群』児玉町史資料調査報告 古代第2集
- 佐々木幹雄 (1980) 『大久保山Ⅰ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告1
- 佐々木幹雄 (1993) 『大久保山Ⅱ』早稲田大学本庄校地文化財調査報告2
- 菅谷浩之他 (1973) 「生野山古墳群発掘調査概要」『第6回遺跡発掘調査報告会発表要旨』埼玉考古学会ほか

- 菅谷浩之 (1984) 『北武蔵における古式古墳の成立』 児玉町史資料報告・古代第1集
- 鈴木徳雄 (1985) 『古代児玉郡における山野の問題』 『橋ノ入遺跡Ⅰ』 児玉町文化財調査報告書第5集
- 鈴木徳雄 (1991) 『古代児玉郡における集落設営の計画性』 『辻ノ内・中下田・塚畠・児玉条里遺跡』 児玉町文化財調査報告書 第15集
- 鈴木徳雄 (1993) 『鬼高式における大形鉢の意義』 『土曜考古』 第17号
- 鈴木徳雄 (1996) 『古代北武蔵の開発と集落』 『月刊文化財』 11月号 №398
- 鈴木徳雄 (1997) 『古代北武蔵の土地利用と集落』 『日本歴史』 9月号 第592号
- 鈴木徳雄 (1998) 『児玉条里の形成と継続』 『児玉条里遺跡—児玉北部地区—』 児玉町文化財調査報告書第28集
- 鈴木徳雄 (2000) 『児玉条里と地域的景観の形成』 『児玉条里遺跡—九郷地区—』 児玉町文化財調査報告書第34集
- 鈴木徳雄 (2000) 『児玉条里と地域社会の変化』 『児玉条里遺跡—八幡山北田地区—』 児玉町遺跡調査報告書第9集
- 鈴木徳雄他 (1988) 『中畑遺跡・塚本山古墳群』 児玉町遺跡調査会報告書第3・4集
- 鈴木徳雄他 (1997) 『得監塚東・平塚・藤塚遺跡』 児玉町文化財調査報告書第26集
- 滝口 宏編 (1980) 『宥勝寺北裏遺跡発掘調査報告書』 宥勝寺北裏遺跡調査会
- 瀧瀬芳之他 (1997) 『今井川越田遺跡Ⅲ』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第191集
- 立石盛阿他 (1982) 『後張Ⅰ』 埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第15集
- 立石盛阿他 (1983) 『後張Ⅱ』 埼玉県埋蔵文化財発掘調査事業団報告書第26集
- 利根川章彦 (1990) 『西富田・四方田条里遺跡』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第224集
- 富田和夫他 (1981) 『立野南・八幡太神南・熊野太神南・今井遺跡群・一丁田・川越田・梅沢』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団調査報告書第46集
- 長滝歳康 (1991) 『白石古墳群・羽黒山古墳群』 美里町遺跡発掘調査報告第7集
- 野口泰宜 (1998) 『中世石造物の概要と特徴』 『児玉町の中世石造物』 児玉町史資料調査報告 中世 第3集
- バリノサーヴェイ (1995) 『A2道路地区における自然化学分析』 『大久保山Ⅲ』 早稲田大学本庄校地文化財調査報告3
- バリノサーヴェイ (2000) 『共和小学校校庭遺跡から出土した炭化材の樹種』 『共和小学校校庭遺跡—C地点の調査—』 児玉町遺跡調査会報告書第8集
- 林 宏一 (1984) 『埼玉県古代仏教遺品調査報告書』 埼玉県民部県史編さん室
- 細田 勝他 (1984) 『向田・権現塚・村後』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第38集
- 本庄高校考古学部 (1978) 『塚本山古墳群分布調査報告』 『いぶき』 第10号
- 増田逸朗他 (1977) 『塚本山古墳群』 埼玉県遺跡調査報告第10集
- 増田一裕 (1987) 『東富田遺跡群発掘調査報告書』 本庄市埋蔵文化財調査報告第10集
- 宮井英一他 (1989) 『古井戸—縄文時代—』 埼玉県埋蔵文化財調査事業団報告書第75集
- 柳田敏司 (1964) 『埼玉県児玉郡生野山將軍塚古墳発掘調査概報』 『上代文化』 第34輯
- 渡辺 仁 (1984) 『竈穴住居の廃用と燃料経済』 『北方文化研究』 第16号

# 図 版



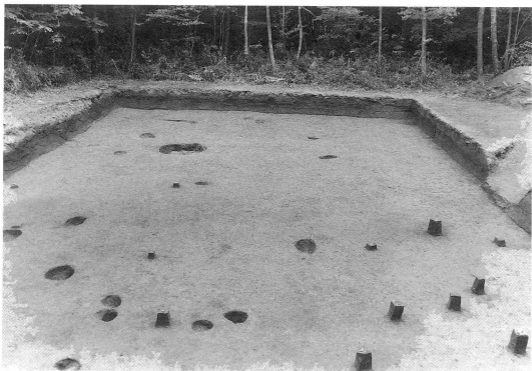
右側の鉄塔の位置が発掘調査地点



1. 浅見山丘陵遠景（西から）



2. 調査区全景1（東から）



1. 調査区全景 2 (西から)



2. 調査区全景 3 (南から)



1. 調査区西壁土層堆積状況



2. 調査区西壁土層堆積状況



1. 第3-1号土壇跡（南から）



2. 第3-2号土壇跡（東から）

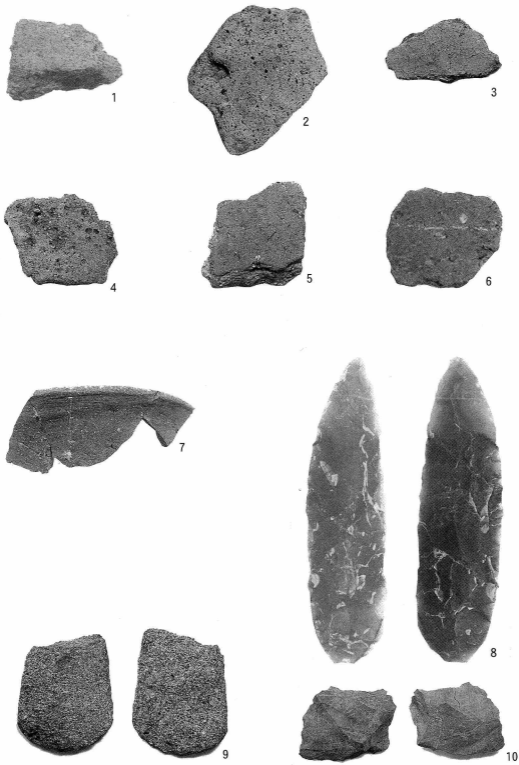




1. 遺物出土状況（南から）



2. スクレイパー出土状況近景



包含層出土遺物

## 報告書抄録

フリガナ	ツカモトヤマコフンゲンダイサンジジョウサ							
書 名	塚本山古墳群 (第3次調査)							
副 書 名	雷電山地区							
シリーズ	児玉町遺跡調査会調査報告書	巻 次	第 12 集					
編 著 者	鈴木徳雄 ・ 松澤浩一 ・ 井上慎也							
編集機関	児玉町遺跡調査会							
所 在 地	〒367-0298 埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368 TEL 0495 (72) 1331							
発 行 日	2002年 (平成14年) 3月25日							
所収遺跡	所 在 地	コ ー ド		北 緯 (° ' ")	東 経 (° ' ")	調査期間	調査面積	調査原因
		市町村	遺 跡					
塚 本 山 古 墳 群	児玉郡児玉町大字 下浅見字雷電山	113824	001	36°12' 31"	139°10' 24"	20000713 } 20000831	300㎡	移動電話 基地局
所収遺跡	種 別	主な時代	主な遺構	主な遺物	特 記 事 項			
塚 本 山 古 墳 群	古墳群	縄紋時代	土 壇 1	縄紋土器	草創期に比定できるスクレイパーが出土した。			
				石 器				
		平安時代		須 恵 器				
		近 世	土 壇 1					

児玉町遺跡調査会報告書 第12集

塚本山古墳群（第3次調査）

—雷電山地区—

平成14年3月25日印刷

平成14年3月25日発行

発行者 児玉町遺跡調査会  
埼玉県児玉郡児玉町大字八幡山368番地

印刷所 たつみ印刷株式会社  
埼玉県深谷市東大沼356番地